

平成22年6月16日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
総務部	長	北	村	和	博
市民部	長	岩	田	輝	寛
産業部	長	中	川		宏
建設環境部	長	北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課	長	田	中	敏	男
企画課	長	藤	田	洋	一郎
総務課	長	中	村	博	之
財政課	長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局	長	田	中	一	枝
税務課	長	中	村	和	典
福祉事務所	長	橋	村		勉
保険健康課	長	栗	林	雅	彦
農林水産課	長	森	田	利	明
商工観光課	長	有	森	滋	樹
まちなみ建設課	長	平	石	和	弘
環境下水道課	長	福	岡	俊	剛
水道課	長	井	手	讓	二
教育委員	長	藤	家	恒	善
教育	長	小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課	長	谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館	長	有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課	参事	中	村	信	昭
農業委員会事務局	長	松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成22年6月16日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成22年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	8 福 井 正	1. 鹿島市の交通体系のこれから (1) 肥前鹿島駅のバリアフリー化 (2) 肥前鹿島駅前整備 (3) 循環バス、デマンドタクシー (4) 長崎本線活用策 (5) 長崎本線存続 2. 中心市街地活性化策 (1) 医商連携の具体策は (2) 207号バイパス沿線開発
5	7 徳 村 博 紀	1. 市長のこれからの方向性について (1) 「ふるさと鹿島」のまちづくり（市政運営の基本理念と優先的課題）について (2) 若者が起業できる環境づくり (3) 人口増対策について 2. 身体障害者の助成金について (1) 当市の身体障害者福祉協会の助成金の金額について 3. 給食費未納について (1) 給食費引き落とし口座と子ども手当振込み口座を同一口座にと国が県に対して通知した内容について当市の対応は？ (2) 各小中学校の未納給食費の額は？ (3) 子ども手当から直接引き落とし・徴収できないのか？
6	2 松 尾 勝 利	1. 新市長の市政運営について問う (1) 市民との関係（連携、協働） (2) 地域経済の活性化

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

おはようございます。8番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、樋口市長、市長就任おめでとうございます。これからの4年間、鹿島市のかじ取りをよろしく願いいたします。

今議会の一般質問の主題は、市民生活の利便性と中心市街地の活性化、この2点でございます。

鹿島市の中心市街地は、昭和5年、1930年の肥前鹿島駅開業からずっと発展をしてまいりました。90年前の絵図を見てもみますと、田んぼの中に鹿島駅がぽつんとある絵がございました。まだそのころは商店もなく、町と言える状態ではございませんでした。その後、徐々に商店、旅館などができてきて、現在の商店街の姿となったことは市長もよく御存じのことと思います。

商店街が発展しましたピークのころといたしますのは、大体昭和50年ごろだったのではないかなと思います。そのころは、小型のスーパーですとか、食料品店、衣料品店などで大変にぎわっていたことを思い出します。

その後、市役所が現在のこの地に移転をいたしまして、総合庁舎、警察署などが郊外に移転、その後、モータリゼーションの発展や大型商業施設の郊外進出などの影響で徐々に客数が減少、食料品店や小売業が姿を消していき、現在の姿となっております。商工会議所を中心として中心商店街連合会を結成し、さまざまな事業に取り組んでおりますが、なかなか結果ができないという状況でございます。

それで、今回の質問でございますけれども、今後の中心市街地にとって今後を左右する施策といたしまして、肥前鹿島駅及び駅前の整備、長崎本線の活用・存続、交通弱者対策としての循環バス、デマンドタクシー、医商連携、そして207号バイパス沿線開発、以上の点について質問させていただきます。

6月1日付の鹿島市報に、基本的な柱として4項目、具体的な施策として10項目が掲載されておりました。その施策の中で、新しい発想での中心市街地の活性化の項目がございます。その中に医商連携（医療や福祉、介護などと連携など）の新しい発想、そして市街地再開発、これは鹿島駅の前の整備でございますけれども、そしてまた、県南西部の拠点都市としての機能充実の項目がございます。そして、国道バイパス沿線開発の項目がございます。

これらの政策といたしまして、具体的にどのようなことを考えておられるのかお尋ねいたします。

また、6月4日にJ R肥前鹿島駅舎整備や中心市街地開発、道路整備計画などの具体的施策を求める7つのプロジェクトチームが発足し、今後の鹿島市の重要課題を検討されるとい

うことをございますので、この取り組みに大変期待をいたしております。

まず、鹿島市の交通体系についてお尋ねいたします。

6月議会冒頭の市長演告で、長崎本線及び肥前鹿島駅について述べられました。そして、昨日の一般質問におきましても既に答弁をされておりますので、深くはお尋ねいたしませんけれども、ただ、少しだけ簡単に質問させていただきたいと思います。

鹿島市の中心商店街というのは、先ほど申しましたように、長崎本線の開業から発展したということをございます。中心市街地にとりまして、鹿島市の今後の姿がどのようになっていくのか。特に、もしもなくなったとしましたら、中心商店街はますます寂れていくという危惧を持っております。現在は車社会でありまして、鉄道の必要性は薄くなったという考え方もございますけれども、平成15年の数字でございますけれども、1日2,400人の方が乗降をされている。この鹿島駅をどのようにしていくのか、もっと使い勝手をよくしていき、利用客をふやす方法がないのかという観点から、私も何度か一般質問で取り上げたことがございます。

その中で昨日は、いわゆる鹿島駅の改造と申しますか、それについてもなさると、駅前開発についてもされるということをございましたので、これについては後ほど具体的にお尋ねをいたしたいと思ひます。

まず、鹿島駅のバリアフリー化でございますけれども、鹿島駅は先ほど申しましたように昭和5年に建設されました駅でございまして、決して使い勝手がいいとは言えません。現在の利用客数、国、県、JR九州の三者合意で、長崎新幹線建設に伴い、あと28年で鉄道がなくなる可能性がございますけれども、ただ、今現在の政府の状況を見ても、いわゆる長崎新幹線自体が本当にどうなるのかなというのが、今わからないような状態になってきたと思ひます。

先日、有明海ぐるりんネットというグループのシンポジウムで、JR九州の石井前会長が佐賀空港を通して新幹線をつくったほうがいいんじゃないかという発言をされたということをお聞きしてびっくりいたしましたけれども、まだまだそのような状況なのではないかなというふうにお思ひしております。

そういうこともありまして、長崎本線、今後どうなるかわかりませんが、やはりこの長崎本線の整備というのはしていかなければならないのではないかなというふうにお思ひます。昨日も市長の答弁では、これはやっていくということをございましたので、私も安心したところをございます。

ただ、以前の私の質問、このことについて質問いたしましたけれども、実際、現実問題として、あそこに例えばバリアフリーでエレベーターを設置するということになりますと、どうしてもホームの幅が狭いという関係、それから費用の問題等々があつてなかなか難しいだろうという答弁が以前ございました。そのころとですね、今現在、多分県とかJR九州と話

をされていると思いますけれども、そこら辺でどのような話がなされているのかについてお尋ねをいたしたいと思います。

また、多額な費用負担が生じるという答弁もございましたけれども、この費用負担についてもですね、どのような形、今からの話だと思えますけれども、どう考えていらっしゃるのかについて説明をお願いいたします。

次に、肥前鹿島駅前整備でございますけれども、これも私も以前質問いたしまして、以前の答弁では、あそこのちょうど県道部分でございますが、そこにロータリーを設置して、いわゆる交通の安全を図るということでございました。あと、モニュメントをつくろうかという話もあったんですけれども、そこら辺とどのように変わったのかということについても質問いたします。

次に、長崎本線の活用策でございますけれども、長崎本線は現在1日当たり、特急かもめが上下51本、普通電車が38本走っております。今後も、この長崎本線を利用できるというふうにするためには、やはり乗客数の増加を図る必要があるのではないかなと私も思っております。市長もきのう、そのように答弁なさっておりましたけれども、そしたら乗客数の増加を図るためにどのようなことを考えていらっしゃるのか。例えば、SLを走らせるというのものもあるでしょうし、観光列車を走らせると、いろんな方策があると思います。もっと言いますと、市民の方々がどれくらい利用していただけるかということにもかかってくると思いますので、そのことについても質問をさせていただきます。

以前の鹿島市の世論調査のときに、鹿島市民の80%以上が長崎本線を存続してほしいという結果が出ておりました。桑原前市長は、国、県、JRに存続を訴えておられました。今でも大多数の市民は存続を願っております。長崎本線の存続を訴えている、なし？会も活動を再開いたしました。昨日の答弁や演告でも考え方を述べておられますけれども、いま一度、長崎本線に対する思いを述べていただきたいと思えます。

次に、循環バス、あと相乗りタクシー、いわゆるデマンドタクシーでございますけれども、このことについて質問いたします。

循環バスやデマンドタクシーが多分10月からだと思いますけれども、3年間試験運行をされるということになっております。ただ、乗車率が低いとか採算がとれないということであれば3年で打ち切りだということが、以前答弁として返ってきておりました。といいましても、3年間で交通弱者がなくなるというわけではございません。その後、3年たった後、どうしていくか。だから、3年間にいかに利益を上げられるような体質をつくっていくかということと乗車率を上げていくというこのことは、我々民間としても取り組まなければいけない課題でございますけれども、市として将来的に、いわゆる3年たった後にどのように考えていらっしゃるのか、以前と同じようにこれで打ち切りというふうに考えていらっしゃるのかどうかについて質問をいたします。

次に、中心市街地の活性化策で、医商連携について質問いたします。

これも6月1日付の鹿島市報に医商連携という言葉が載っておりました。鹿島市の大字高津原地区だけでもですね、ちょっと病院の数がすごく多くございまして、ここに通っていらっしゃる患者さんの方たちも多数いらっしゃいます。中心商店街というのは、医療機関には大変恵まれた場所だというふうに思っています。商店街としても、これは来院していただいている患者の皆さん方に、何とか商店街においでいただけるような努力はしておりますけれども、なかなかこの連携ができないというのが現状でございます。商店街といたしましても、イルミネーション事業やさまざまなイベント等でいろんなことをやっておりますけれども、なかなか効果が出ないという状況でございます。

この医商連携ということ、私も言葉は知っていましたが、具体的にどのようなことかというのは、まだ私、理解しておりませんので、医商連携の姿をぜひ御説明していただきたいというふうに思います。

次に、最後でございますけれども、207号沿線の開発ということでございます。

鹿島市では、通商産業省及び国土交通省の、いわゆる政府のコンパクトシティー構想ということがあります。これを目指して中心商店街連合会では、これに向けて今取り組みをしているところでございます。鹿島市の商店といたしますか、それは今、西牟田の御神松ニュータウン地区にお客さんがほとんど集中をしていると、また、郊外型の大型商業施設にお客さんが行っているという状況がございます。また、武雄市、佐賀市、福岡市等に流れる消費者もでございます。以前は、ピオとすぎやを結ぶ2核1モールという構想がございましたが、すぎやの撤退により、もうこの1つの核がなくなってしまったという状況になっております。

こういう状況の中で、もし207号沿線のところに大型商業施設等ができたとしましたら、大変な打撃を商店街として受けることとなります。だから、今のところ、207号バイパス沿線開発という言葉しかございませんけれども、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのかについて質問いたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

福井議員にお答えをいたします。

まず最初に、鹿島駅の何といいますか、改修を中心とする長崎本線の扱い等々お話がございましたので、1つはですね、まず、長崎本線の扱いについてなんですけれども、これはいわば長崎新幹線の影響を大きく受ける可能性は十分あると考えておりまして、そちらの今後の扱いがですね、本当の意味で最終的に確定をしたというふうに考えるにはまだ早いんじゃないかと思っております。これからの社会的状況とか、政治的環境が変わりましたら、当然、何らかの変化があり得ることは想定の中に入れておかなければならないと思います。

しかし、その時間が相当長期にわたりますものですから、その結論を待っていて動くということは、かえって弊害のほうが大きいんじゃないかと思ひまして、1つは、鹿島という地域の顔でございます。鹿島駅について整備をする必要があるんじゃないかなと思ひて、1つアクションを起こそうとしたわけでございます。

お話がございましたとおり、鹿島駅のバリアフリーの改修とか、それから駅前の整備については、長年いろんな形で議論をされてきた事項でございまして、ある意味では懸案事項と言ってもいいのかと思ひます。特に具体的な対応として、エレベーターを設置してはどうか、あるいは、トイレは何かならんかという話があったのはもう御承知のとおりでございます。JRや県に毎年いろんな形で要望を続けたり、こちらの要請を届けたりしてはりましたが、結論的にはいまだ何も実現はできていないということでございます。

そのような中で私が承知をいたしておりますのは、昨年、知事にですね、景気対策事業等々を活用しまして、何かバリアフリーの改修ができないだろうかという、ある意味で具体的な相談をしたところ、できれば駅舎とか、駅前のロータリーとか、その辺を含めて一体的に改修するということを考えてはどうかというような意見と、打ち返しと申しますかね、そういうようなやりとりがあつて、結果的に庁内で検討しまして断念をしたというふうに承知をいたしております。

ただ、そういう経過はありまして、私としてはぜひ鹿島市の顔というふうに考えておりますので、何かしらできないだろうかと、もともと最初から、着任しましてから思っておったんですが、ちょうど来年度の事業について、JRのほうから何かやりたいことがあるかと、端的に言えばですね、そういうようなお話がございまして、バリアフリー化についてはどうするんだというような話もございましたものですから、ぜひ、いろんな問題はあろうけれども、バリアフリー化事業そのものと、できれば駅舎も手直しをしたいと、そういうことで私どもの要請を聞いてもらえないかという話をいたしまして、私自身も福岡まで出向きまして、JRの石井前会長に直接御相談をしたというような経過がございまして、現時点では平成23年度で事業に着手できるように、いろんなところで知恵を絞って調整を試みようじゃないかというところまでは来ておることが現時点のところでございます。これは、県とJRと私どものほうで、意見の一致を今のところ見ております。

ただ、具体的にはさっきお話もありましたように、エレベーターをつけてバリアフリー化をしたりするときに、一体、現状のままでどこにつくればいいのか、場合によってはホームまで手直しをしないとイケないんじゃないかとかいう、いわば設計上といいますか、技術上の問題が1つございます。それから、トイレまでですね、あのままの形で改修をするのか、あるいは駅舎と一体化してやるのかとか、そういうことがございます。

それから、もともとそう容易になる金額ではない金が必要になりますので、一体費用負担はどうするのかというようなことが、いわば今から越えないとイケないハードルが

残っているということでございまして、これについて今後調整をしていくということでございますが、とにかく動き出さないと物事はできないということでございますので、今回、補正もお願いしていますように、とにかく着手という方向で私どもアクションをとってみようじゃないかということでお願いをしているということでございます。

この中で特に御理解いただきたいのは、駅舎の改修を単独でいたしますよりも、ある意味で当然なんですけど、バリアフリーの際にあわせて改修したほうが、それはもう当然、金額は安くなるということで、私どもはそれで改修設計、ぜひ実現をしたいと思っているところでございます。

ただその際に、ロータリーも一緒にしてという、やはり計画としては残りますもんですから、それは今回、あわせてできるのかできないのか。それは制度的な問題と、それから経済的な負担の問題、それから鹿島市がこれからつくらないといけない次の五次の総合計画、そういう中でどういう扱いをするんだらうかと。それから、あの近辺に現実に残っております、皆様ごらんになるとおわかりだと思いますが、旧大型の施設の跡地、それらをどういう扱いをするのかということを含めて考えたほうがいいのか。あるいは、それはそれとして、とりあえず鹿島駅だけということがいいのか。これはもう少し調整の進みぐあいを見ながら結論を出さないといけないと思いますが、手つかず、何もしないというのが、私どもとしては最もアンハッピーな状態じゃないかと思っておりますので、それだけは避けたいなと思って、今から調整をしていきたいと思っております。

それから、長崎本線自体の存続について、何か知恵があるか、あるいは具体的なことを考えているかという話でございまして、かなり短期間に結論を出さないといけないというほどでもございませぬ。しかし、ほうっておくといかんということでございまして、幾つか当然心構えとしてやらんといかんこと、例えば、できるだけ機会をとらえて、とにかく市民の皆さん乗ってくださいねと、残せと言いながら自分たちは車で行くということでは、これはだれも信用してくれないという、これは当たり前のことでございます。

それから、今回、予算もお願いをしております循環バスとか、それから高津原の乗り合いタクシー、そういうものの運行とあわせて、何か鹿島駅、スタートがあそこから出ていくということも御承知だと思いますので、その結節点として活用するとか、そういうことがないだらうかと。あるいは、さっきお話がありましたSLとか、イベント列車、そういうものを何かアイデアとしてないんだらうか。これはお話しできないような、実はアイデアも寄せられてきております。多くの関心を持ってくれる鹿島のファンの方、外部の応援団の方から、こんなことでおれが動いてみたいけどどうするかねとか、そういうことも寄せられております。これについてはいろんな、何と申しますか、アイデア、あるいは商標権の利用の関係がございまして、この場でお話しすることはちょっと勘弁願いたいと思っておりますが、思いのほか、アイデアを提供してくれる方が多いというんで、ある意味でありがたいなと思っておる

ことでございます。

とりあえず、すぐやっていただきたいと思っていますのは、とにかく状況をよく御説明して、私からお願いしたいのは、頭の中で賛成だ、反対だという議論は、もちろんこれはいろいろお話ですからありますけれども、とにかく乗ろうじゃないかということの1点に尽きると思います。それを市民の皆さんに広報活動して、よく知ってもらいたいということから始めたいなと思っております。それによって開業されて、それは開業されるかどうかはまだ決まっていないわけなんですけど、いろんな紆余曲折あると思いますが、その後、20年後にですね、その20年後に約束どおりでいけば、とにかくJR九州が、これは鹿島がやっぱり自分たちで運行せんぎいかんねというような話に持っていただくような形で持っていきたいと、そういうことでございます。

それから、やや具体的でございますが、循環バスと、それから乗り合いタクシー、お話がございました。これは今のところ、地域公共交通総合連携計画ということで、その計画の中で3年間の実証運行ということでございますが、これもある意味では今の長崎本線と同じでございます。実証というのはある意味で、結果を見て結論を出そうということでございますから、逆に言うと、やめるとも決まっていなければ、わかりやすく言いますと、やるとも決まっていなくて、まさにそのためのテストだというふうに理解をいただきたいと思います。実証運行でございますから、当然のこととして、結果がよくなければ本格運行を主張するのはなかなか難しいという状況になるんじゃないかと。

だからこそ、その3年間の間に2つあると思うんです。1つはとにかく実績をつくるということだと思います。逆に私どもは、これは要望は強いということで実証に踏み切ったわけでございますから、要望があつたけど実績がなかったということは、まさかそういうことはないだろうとは思っていますけれども、実績が1つ大事なことです。

それから、とにかく金がかかるんですよ、幾ら補助があるといっても。したがって、例えば、車が通ります商店街、スーパー等々とどういう形で連携をしていくかということだと思います。単に目の前に停留所をつくってねというだけでは、私どもとしてはわかりましたと言うわけにいかない部分もありますので、ぜひ何か御協力をいただければ、そこも御協力いただきたいし、コース設定を変えろという話があれば、それは検討対象の中になるんじゃないかと思っております。

回数券を買うとか、会員制をとるとか、いろんなアイデアが今から出てくるとは思いますし、既にもうそういう意見が交わされております。そういう広告料を含めて、いろんな知恵を出していかないといけないというふうに思っております。ぜひ、議員はその車が通ると真ん中におられますので、いろいろむしろ知恵を出していただいて、お客さんがいっぱい来るようにひとつお願いをしていただきたいと思っておりますけれども。

次に、医商連携という話がございました。これは、なかなかイメージとしておわかりいた

だくことはあっても、本当の意味で、何を考えているんだろうということがあるかもしれません。若干、時間をとるかもしれませんが、お話をしたいと思います。

まず、よく商店街と市街地という言葉が使われますけれども、どちらかという、私の頭の中でいいますと、例えば中心市街地といった場合は、商店街を含んだやや大きな概念だと思っていただいて結構だと思います。したがって、中心市街地活性化といったときは、中心商店街の活性化を含んだ概念だと思っていただくということが、まず前提でございます。

それから、医商連携の医というところですけども、これも単に病院とか医院とかという、いわば狭い概念よりはもう少しですね、今後、少子高齢化に向かいます、いろんな形で社会的ニーズが出てくる。つまり、福祉とか介護とか、場合によっては保育所とか子育て、いろんな形でそういう部分にも含んだような概念の医というふうに考えていただいて結構だと思います。ここで使いますのでですね。

そういう場合に、これまでの中心市街地の開発と、活性化という言葉が議論されますときには、どちらかという、さっきちょっとくどく言いましたけれども、中心市街地と商店街ですか、やや似たような感じで使われているケースが多かったのかなという、これは感触でございますが、持っております。

そういうことで、中心市街地の活性化ということを考える場合でも、商業に軸足を置いた、いわば活性化、別の言葉で申し上げますと、やや商業に偏り過ぎた活性化というふうな形で使われたことが多かったのかと思いますけれども、今回の場合はそこからややウイングを広げてといいますか、対象を広げまして、単に物を売るということだけではなくて、人々が集まってくる、そこにとにかく足音が聞こえる、そういう意味での中心地、人々が歩く、集まってくる、場合によっては住んでもらいたい、そういう意味の地域にしたいなという思いがございます。

そうしないと、商業だけありますと、どうしても現状の実態からいうと、郊外の大型店、あるいはスーパーになかなか太刀打ちできないということではなかろうかと思っておりますので、今言いましたような形ですね、医商の商といっても、実は単に御商売をされるということだけではなくて、いろんな形で人が集まれる施設、そういうものと、さっき言いました広い意味の医という概念のようなことが何かうまくマッチングした、そういうものができないかというふうに考えたわけでございます。

そういう場合に考え方としては、病院や診療所、そして福祉、介護等々の含めた総称した医と、商店街、さっき言いましたように広い意味の商店街、人々が集まる施設が連携をして、そこで新たな魅力が作り出せればいいなということが前提でございます。

ただ、これは言葉だけではなかなかすぐそうにはならないわけですが、幸い、その基盤でございます鹿島の中心市街地には、現にその基幹になれるような大型のといいますか、大きな病院施設がもう既に存在をいたしております。そういうものをよく使えるように

言う失礼でございますけれども、そういうものを活用できるような体制というのがひとつあるんじゃないかと。それから、デイサービスとかそういう施設もございますので、そういうのを僕は地域資源とある意味でとらえて、そういうものの上に、さっき言いましたような商をかぶせていくということではないかと思えます。

具体的なやり方としては、市街地のほうに空き家とか空き地、そういうものが既にもうございますので、そういうものを活用するためのいろんな情報提供、あるいは手続に私どもとしてはアドバイスを差し上げると。それから、場合によっては一定の助成なり、お手伝いをするということをやって、最終的には皆さんが投資をされる、そういう呼び水効果にもなるんじゃないかというふうに考えております。

このことにつきましては、現在は市内のプロジェクトチームに既に1つ、それを専門に検討してもらい、立ち上げていますので、具体的な検討は進むと思えますが、私のイメージで考えますと、3つほどのステップがあるのかなと思っております。これは、当然プロジェクトチームで検討すると思えますが、最初はいきなり市役所がそうしなさいというてくれるものじゃありません、まちづくりは。だから、関係者がよくよく基本的な取り組みについて相談をして、総論的にそういう方向で行こうかという合意形成をしてもらおうという1つのステップがあると思えます。

それから、2つ目がですね、じゃあ、そういうものをどうやって本当につくっていくのかという、一種の組織みたいな集まりをきちっとつくってもらおうと。そこまでいけば、大体もう方向は見えてくると思えますけれども、最終的にはそこできちっとした組織ができ上がったところで、具体的にだれが何をするかという役割分担を決めてもらって、役所なら役所が何をお手伝いすればいいかというようなことが動き始めれば、これは今お話ししましたような医商連携というようなことが動くのかなというイメージを持っております。

したがって、現時点では何も、ある意味ではそういうステップは越えておりませんが、ぜひ、今考えておりますような次世代型のまちづくりを踏み込んでみようかなということでございますので、御理解の上、御協力をお願いできればなと思っております。

それから、207号の関係ですね、これにつきましては、ポイントは3つあると思うんですよ。

1つは、現在、既に一種の郊外型のショッピングセンター街があるじゃないかと、それとどういふような関係を持たせるのかなというのが1点でございます。それから、さらにその内側に、さっき言いました、これから活性化しないといけない市街地があるじゃないかと、それとどう関係をさせるんだと。だから、ここをですね、似たようなものを整備していくことに仮になったとしますと、これはさらに中心街がドーナツ化する可能性があるといういふような御意見があると思えます。

実は、私自身はこのことにつきましては、本当はバイパスをつくるときに、全体の土地利用をどうするんだと、あんないい農地の中に大きな道路を通すわけですから、本当はその議論がなければいけなかった。第四次の鹿島市の総合計画をつくるときに、この点をきちんと議論しておけば、こういう状態にならなかつたのではないかと個人的な見解を持っております。どこを見ても、このことについての本格的な検討や調査、検証なされた形跡がございません。これが実は、現在、尾を引いていることではないかと。

だから、私が沿線開発について議論をするようにというお話をしましたのは、開発をしると、あるいはしたほうがいいという方向ではございません。このことについて、どういうふうに我々は考えるべきかという姿勢を含めて議論をしてもらいたいと思っているところでございます。

今後、もう1回体制を立て直して、鹿島市の土地利用をどうするかということになった場合には、この都市計画の見直し、区画整理事業をどうするかということを考えないといけないので、そのことを含めてですね、その上でさらに207号の沿線を開発する必要があるということになれば、それはそれで私は納得をするということがあると思います。

ただ、そのときでも注意をしないといけないのは、冒頭言いましたように、でき上がっている、そういう市街地なり、ショッピング街がございいますから、それとの競合しない、あるいは共生していくといえますか、そういう方向で考えないといけない。とすれば、若干の思いつきではございますが、既存のところでは手当てをしていない部分がやっぱりございいます。それはどういうことかといいますと、住宅とか事務所とか、一定の事業所ですね、あるいは特定のものの流通施設については、先ほど言いました2つの部分では競合しないと思われる分野がございいますから、そういう意味では分担、あるいは共生というものを考えられます。そういうことも視野に入れながら考えていかなければいけないと思います。

したがって、そういう全体を見てですね、この開発、言葉が開発でありますから、ちょっとこだわられたのかもしれませんが、扱いとを考えていただいて結構だと思います。この中に、この近辺には優良農地がまだまだ残っております。それをどうするのか、議論が全く手つかずでございいますので、それを含めてやってもらいたいということがございいますので、開発すればいいというふうに決めつけているわけではないということを御理解いただきたいと思います。

そのように、少し医商連携、あるいは実際、商店街の中に出ていくときに、どういう助成措置等々あるかということは、担当のほうから補足して説明させますので、お聞き取りをいただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

商店街の空き店舗等に出店する場合の補助について申し上げたいと思います。

空き店舗等あるいは新築する場合に、小売業をされる場合は、借入金の利子の半額につきまして、1件当たり200千円を限度として3年間補助をする制度がございますので、そういうものも利用していただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

もう市長が詳しい答弁をされましたので、2回目せんでもよかかなと思いましたが、医商連携のことについて、まだ私もよく理解していない部分がございますので質問をさせていただきますと、医商連携というのは、大体、概念としてはわかりました。ただ、今のですね、いわゆる中心市街地の状況をお話いたしますと、どういう職種が一番多いかといえますと、実は飲食店でございます。昼食を食べることができる飲食店が、中心商店街だけじゃなくて御神松も含めて、いわゆる新町、中牟田、西牟田、合わせて21店舗ございます。これが一番多いんですね。その次に多いのが美容室でございます、美容室が20店舗ございます。ある意味では特化した職種が多い。あとは二、三店舗とか、五、六店舗とかいう、そういう感じなんですよね。

ですから、その医商連携ということ考えたときに、私、これは提案でございますけれども、医と、商の中に入りますが食をぜひ入れていただきたいなという、私のこれは一つの希望でございます。

というのは、昼間、あそこに食べに来ていただくと、今でもかなりお客さんの多い店が多いんですけれども、これは11時から食事をすることができますから、時間をずらしていただくと、かなりの方が食事をすることができます。その食と医の持つ、いわゆる栄養士さんとか何とか、この方との連携をしていって、鹿島の産品を使って、地産地消の作物を使って、実は飲食店で料理を出していますよということをやっていただく。これは循環バスにも絡んでくるんですが、そういう目的がないと、実は循環バスに関してもほとんど利用されないと思うんですよね。ただ循環バスを利用してくださいと言っても、なかなか利用されない。これは、実はJR長崎本線でも一緒だと思うんですよ。

だから、鹿島が食べるという、それから医と連携をしているという、そういう特色を持った町にすることによって商店街が次の意味の活性化ができると思います。食をそれだけ豊かにしていくということによって、結果的には雇用がふえます。雇用がふえて、その後、商店街をお客さんに歩いていただけますから、商店街も潤ってくるだろうと。医商連携で私一番喜んだのはその部分でございます、ぜひ食というのも取り入れていただいて、医と商と食が連携して、商店街の——商店街だけじゃございませんね。中心市街地を活性化していくという私の考え方でございますが、これに御感想がありましたらお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

実は、ひょっとしたら言葉足らずだったかもしれませんが、当然、食堂も入っております。実は私自身の経験からしても、余りたくさんはまだないんですけれども、休みの日に食堂に行ったら、正直言って、もうちょっとあったらいいかなと思うような実感をいたしております。当然、その商の中には食堂は入れた概念で考えているのは事実ですが、おっしゃるような印象を私も持っております。できましたら2つの意味で、もっと食に力を入れたらいいかなというのがあります。

1つはですね、医食同源といいますから、当然、医と商の中に食が間に入ったといいますか、どっちに足かけてもいいような話になりますから、それは当然入っていると思ってもいいし、入るべきだという考えで結構じゃないかと思えます。

それから、地産地消という部分もありますし、私どものまちは全国でも誇っていいような、実は自給率が117というまちでございますからですね、絶対に食のほうはよそに負けてはいけないということでございますから、ある意味では地元でつくったものを絶対食べられると。もっとぜいたくを言いますと、鹿島のものだけでつくったようなものが食べられるはずなんですよ。ずっと言っていますけれども、鹿島でできないものはないと。まして海産物まで持っているとなればですね、鹿島料理といいますか、鹿島特産の料理をつくってもいいのかなというぐらい私は思っておりますので、ぜひ、むしろ今お話しのようなことを全体としての了解の中に盛り込んで、そういう運動でもできればなという気がいたしております。感想でございますが。

○議長（橋爪 敏君）

8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

医商連携についてもうちちょっと話をさせていただきますと、実は朝食は門前商店街で食べらるっつとですよね。だから、朝食べて、昼食べて、夜も食べられる、こういうすばらしいまちはありません。しかも、料理の種類にしましても、和、洋、中華、実は全部鹿島はあります。意外と鹿島の方たちは余り御存じないんですよね。だから、これですと、いわゆる鹿島の人たちに利用していただくということと、それから、幸いバイパスが、JR九州も通っていますから、市外の方たちにも鹿島を目指して来ていただく。だから、祐徳稲荷神社なり、ガタリンピック会場なり、能古見なり、そういう観光地に行って、食事はどうぞ鹿島の中心市街地で食べませんかという、そういう次の展開というのも考えられるのではないかなと思いますけれども、これについても御感想がありましたらお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかくのお話でございますから、若干、私の思いつきでしたんですが、いろんなところでお話をしていることを1つだけ紹介をさせていただいて、そのお答えにしたいと思います。

実は、女性の皆さんが非常に好きな昼食といたしますか、食事と言ってもいいんですけども、助六ずしというのがございます。御承知だと思います。大概、日本じゅうのすし屋さんのどこに行っても置いてありますですね。弁当でも売っています。

あれはいろんな経緯が、名前が何であんなになったかというのは、もう長くなりますから省略しますと、人の名前、花川戸助六という人の名前からとったおすしでございます。条件は日本じゅう共通なんですけど、巻きずしといなりずしが入っています。鹿島は有名なお稲荷さんを控えているということですよ。それから、巻きずしの原料になりますノリは、もうそれこそ日本でも誇れるものがあると。そうすると、これで食品をつくらないのはおかしいだろうというのが私の前提でございます。

いなりずしの原料をごらんになりますと、大豆、豆腐、それを揚げるのに使います油、それから中に入りますお米等々、全部ここにございます。巻きずしについては、中に入れる具がございますですね。それは全部つくろうと思えばつくれるわけです、シイタケから始めて。そういうことで鹿島産100%のものができますし、できればそういう——それじゃなくてもいいんですよ。そういうたぐいの、鹿島に行ったら食べられるよと、鹿島に行ったらうまいものがある、全部国産というか地元産、そういうものも発想として幾らでもあり得ると思いますので、知恵を出してもらったらなと思っています。

ついでに言いますと、今言いました中で、おすしに使います中で、どうしても今、鹿島でつくれないものが1つだけございます。何かといいますと、実は砂糖なんです。かつてはサトウキビも栽培いたしておりましたけれども、砂糖につきましては現在できませんのですが、ある奇特な人と言うとちょっと失礼なんですけど、ある人がことしからできればということで、石垣島からサトウキビの苗を取り寄せて栽培をするという予定になっておりまして、うまくいけばすべて鹿島でつくったもので、今言いましたようなおすしができるということになることを私は期待をして見ておりますので、ちょっと御紹介ですけれども、私の感想だけ御紹介させていただきました。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

これで質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時から再開いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番議員徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

おはようございます。7番議員の徳村でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、樋口市長、御就任おめでとうございます。今回、選挙がなかったことは非常に残念でございますが、これも対抗馬を寄せつけない実力の一つであろうかというふうに私は理解をしております。

市民の皆さん方も選挙によって分裂せず、1つにまとまれたことは、鹿島市にとってプラスに作用していくものと思います。これまで私が感じたことは、鹿島市が大きく分断されており、市民の中でもぎくしゃくした関係があったように思います。これからは今までとは違い、鹿島市は一つを合い言葉に、議員も市民も一緒になって、この鹿島市を盛り上げていかなければならないと思います。

鹿島市にとって、新しい4年間が始まります。いろんな意味で、市民も議員も期待をいたしております。市長の手腕を存分に振るっていただき、市長のお父様の言葉、「努力しても頑張っても、恵まれない人々がいるのは社会がおかしい。だから、政治や行政に参画して、自分の意見を反映させたい」を胸に、この鹿島市を、そして鹿島市民を引っ張っていただきたいと思います。

議員も残すところ、任期1年を切りましたが、在任期間中は厳しい質問をするかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、通告いたしておりました3点について、大まかな説明を最初にいたします。

まず1点目が、市長のこれからの方向性について。「ふるさと鹿島」のまちづくり、そして2つ目が、若者が起業できる環境づくり、人口増対策について。そして大きな2つ目が、身体障害者の助成金について。これは、当市の身体障害者福祉協会の助成金の金額について質問をいたします。そして3つ目が、給食費の未納についてでございます。これは昨今、給食費の未納が相次いでおりますので、この点についてどういうふうな対応をなされているのか、質問を順次してまいりたいと思います。

まず、第1点目の市長のまちづくりについて、「ふるさと鹿島」のまちづくりについて質問をいたします。

今回、冒頭申し上げましたように選挙がございました。ですから、市民の意見は新しい市長が何をしたいのか、まだよく伝わっていないような気がいたします。庁舎内、あるいは議員は先日、「市政運営の基本理念と優先的な課題」について冊子をいただきました。内容は、政策の4本柱としてあります。

まず、1つ目ですが、市民目線の発想、市民の皆さんが主人公であり、市民目線、市民感覚でなければならない。鹿島市政への思いや意見、提言、要望などを市役所へ届けられる仕組みをきちんと整備する必要がある。この件について、私の考えではありますが、市民の声が届きやすいように、市の各出先機関等に投書箱を設けるといったような具体的な案が必要であろうかと思いますが、まだ具体的な部分が見えてこないのが現状であります。まず、この部分に関して、具体的に何をしていくのかお伺いをいたします。

次に、大きな2点目の身体障害者の助成金について質問をいたします。

これは、昨年度出されたものですが、鹿島市の身体障害者福祉協会から要望書が提出されております。「助成金増額の要請について」ということでございます。「かねてより、市当局並びに市議会におかれましては、市民の生活環境整備や福祉の向上に御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。私たち身体障害者福祉協会も、我々の会員に限らず、障害者全員の相談相手となるよう、日々努力している所存です。

昨今、会員数は減少しているものの、障害者全体に対する会員数は、佐賀県内では一番の加入率になっており、他の市町村の模範となっているところです。しかしながら、会員からの年会費は県内でも最も高い徴収をしておりますものの、各種負担金や県内外の研修、大会、会員互助の福祉活動など、その運営には大変困難を極めております。

つきましては、市当局としても厳しい財政事情とは十分理解いたしておりますが、協会としての近隣の市町村との共同研修、活動の必要性から、助成金を増額していただきたいことをここに要望いたします」ということで、昨年11月に提出されたわけですが、この件について提出された後、どのような検討あるいは対応されたのか、お伺いをいたします。

続きまして、第3点目の給食費の未納について御質問いたします。

先日、学校給食費の未納を減らすため、文部科学省は、給食費の引き落とし口座を子ども手当の支払い口座と同一にするよう保護者の協力を求める通知を都道府県教委に出しました。給食費滞納を、国から支給される子ども手当で清算させようという試みであります。

文部科学省によりますと、公立小中学校の給食費は平均で4千円程度であります。滞納する保護者が後を絶たず、これはもう5年ぐらい前になりますけれども、平成17年度では滞納総額が22億円に上っています。文部科学省では、今後、導入された子ども手当制度で、子供1人当たり月額13千円が支給されるようになることから、この中から給食費の引き落としを可能にしたい考えのようであります。

しかしながら、通知には法的な強制力はなく、あくまで保護者に対するお願いにすぎない

ため、保護者が口座を同じにしなかったり、給食費の引き落とし手続をとらなかったりした場合、引き落としはできないこととなります。

過去の滞納分をどれだけ清算させるか決めていないため、どれだけ滞納減少につながるかは不透明な部分もあります。ただ、国もこれだけ乗り出してきたということになれば、おのずとこれからはっきりした展開も見えてきそうな気はいたします。

そこで質問をいたしますが、今回、同一口座にと、国が県に通知した内容について、市の対応はどのようにされたのか、お伺いをいたします。

これで、私の1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、市民の声を届ける手法としての投書箱みたいな仕組みを考えてはどうかという点でございまして、私は、これという具体的なことではなくて、こういうシステムが要るのではないかと思っておりました。それは事実でございます。したがって、そういう文書を書いております。

市役所の中に入って、率直に言いますと調べてみましたら、この仕組みが実はあったんですよね。投書箱ということではございません。しかし、あったというのは2つございまして、1つは、かつて市民課のロビーに、これは20年ほど前だと思いますが、そういうものを設置されていた時代がございました。しかし、ほとんど利活用がされないで撤去されたという経験がございまして。その後は、いろんな意見とか要望は電話とか、あるいは手紙、それから、区長さんとか議員を通じたり、いろんなルートで来ておったという過去の経験がございまして。

私は、そこも実は頭にまだなかったんですけども、書いておりますのは、ある意味では議員が御提案されたような仕組みだったんですが、既に、ちょっと長ったらしいんですが、正式な名前を言いますと、意思決定及び連絡調整並びに情報伝達機関設置要綱などというのがございまして、この要綱は、実は余り動いておりませんで、もし、ちゃんと機能しておることであれば、皆さんのところでこれをめぐる何らかの意見があったんだと思いますが、ほとんど皆さんも御記憶なかったんじゃないかと思っております。私自身は全く知りませんでした。

こういうものが既にありますから、こういうものの必要な手直しをすれば十分考えられるんじゃないかということで、2つの方法をとってもらいました。

1つは、市民の皆さんから、こういう情報なり意見が来た場合には、最も現代風などいいますか、今で対応できるような仕組みに直してもらったと。それからもう1つは、職員の皆さんが自分の上司等々へ一種の提案ですよね、組織内提案をするような場合にも、そういう

手続を定めた規定がございましたので、それを現代で通用するように直していただいたということでございまして、仕組みの上では、実は現在もう既に存在するものを、理屈っぽく言えば、改正すればそれなりの対応ができるのかなということで、既にそういう措置をとってもらっております。

あと1つ、そういう投書箱で、いろんな議論の末感じましたのは、匿名が結構多いということが指摘をされております。私もそれはわかるんですよ。匿名でなければ本当のことを言えないと。しかし、言うてあることが本当かどうか、今度は名前がないとわからないと。この2面をどういうふうにするかということでございまして、私自身は、いろんなことで御連絡いただく、あるいは直接お話をされるのは結構ですが、基本的には匿名のものについては対応しないというほうがいいのかと、そっちのほうがまだいいのではないかという状況で現在考えております。

したがって、現在のところではそういう対応で、とりあえず私が考えておったことは対応できるのかと思っております。

あと2点ございました。協会への助成金でございしますが、これは、具体的に担当の課長のほうからなり、部長なりと、あるいは教育長からもお話があるかもしれませんが、1つだけお話をしておきますと、この助成金の内容が、その協会の現地におけるといいますか、この市内での活動費、あるいは福祉活動として普通見られるものの内容なのか、県のほうへ一種の納められる会費みたいなものが足りないからくれとおっしゃっているのか、ちょっとまだわからない部分と、もし后者であれば、それはなかなか助成をするというのは難しいかな、ハードルが高いかなと思っております。

それから、子ども手当の中から端的に言えば、相殺して給食費をもらってしまえばいいじゃないか。理屈はそうだと思うんです。ただ、私が非常に難しいかもしれないと思っておりますのは、子ども手当という仕組みの安定性、これがどのくらいきちっとして今から運用されていくかというのは、給食費その他は、これからそういう仕組みをつくりましたら相当長期間にわたって、こういう仕組みが定着するまで運用していかないといけないということが片方あると思いますので、子ども手当の仕組みそのものの安定性というものも考えながら対応していかないといけないと。それと、そういう一種の法律に基づく支払いされたものと全然違う仕組みで出されているものを相殺すると、そういうことが本当の意味で、法律的、社会的にいいのかという疑問を持っております。具体的には、担当のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

徳村議員の身体障害者の助成金についてということですが、平成21年の11月18日、「助成金増額の要請について」ということで、当時の谷口会長さん名で要望書が提出をされております。

この分については、平成17年度に作成した財政基盤強化計画に基づき、各種団体の補助金は据え置きをお願いしているところでございますが、確かに私、先般、総会等にも出席いたしましたけれども、総会等に出席し、決算書を拝見いたしました。会員減による会費の収入あるいは歳出で、県の身体障害者団体連合会等の会費がその支出の約25%も占めているということとか、やりくり非常に苦慮されているということを感じました。さらに、その県の会費が高いものですから、ここ数年、この県の身体障害者団体連合会負担金の見直しを要求されているということも聞いております。

そういったことを勘案しまして、いま一度これまでどおり、やりくりの中で活発な活動をお願いしたいと考えております。ただ、今後の検討課題ということでは認識をしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

お答えいたします。

給食費の件でございます。御質問は、給食費引き落とし口座と子ども手当口座を同一口座にという、国が県に通達をいたしておりますけれども、その内容について市の対応はということであるかと思えます。

これは、もう御承知のように、22年5月14日に文部科学省から各都道府県へ通知がっております。この内容については御承知かと思えますけれども、今回の子ども手当の支給開始に合わせ、子ども手当の支給が行われる口座と学校給食費の引き落としを行う口座と同一のものとするように、保護者に協力を求めることも一つの方策として考えられるという通知でございます。

これにつきましては、現在、学校給食のいろんな業務を行っておりますけれども、今までも確実に落とせるような口座を、あくまでもお願いでございますが、変えるようにいろいろな依頼もしてきたところでございます。そういうことで、子ども手当と同一口座に切りかえるということも可能ではございますけれども、従来の方法をまた継承していきたいと。ですから、必要と思われる世帯には訪問して、口座の変更をお願いしますという形にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

御答弁ありがとうございます。先ほど市長からの御答弁もありましたように、投書箱というのはある意味、私が具体的に案を出しただけで、これをしてくださいということではございません。ですから、市民の中から幅広い意見、あるいは提言などを吸い上げる機関ができ上がればそれでいいと思います。ただ、今までのやり方から考えてみますと、なかなかそれができていなかったのが現状ではないかと思います。ぜひ、この件については市長に期待をいたしたいと思います。

そして、先ほど質問をした関連になりますけれども、先日、市長が出された冊子の中からですけれども、総力結集のアイデアについて、「市民の皆さんから、いただいた意見、提言などはキチンと検討し、検討結果をキチンと伝えましょう。その場合、聞いただけではなくて、活かす努力が大事です」と。この部分については、各所掌でプロジェクトチームが組まれているということでもございましたけれども、この検討結果を定期的に議会のほうに報告はしていただけるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをいたします。

プロジェクトチームの検討の結果について、どういう形で報告するかということではなからうかと思えます。

今、発足をしましたプロジェクトチーム、とりあえず一番最初にそういう形でまとまる、もちろん全部まとまらないかもしれませんが、でも、ねらいは8月末ということターゲットにしております理由は、まとまりましたものがうまく成案を得られれば、あるいは関係者のところで予算を調整したものができ上がれば、9月の議会に提案をしたいということでもございます。

そういう意味でございますので、この後直近に開催をされることが想定されます議会には、できるだけお話をせんといかんと思えますし、その前に成案が得られれば、当然、いろんな形、パイプで御相談をすることにならうかと思えます。

ただ、成案が得られなかったものについて、すべてについて、その時点、時点でいろんな形に報告をするということについては、一種のこれはプロジェクトチームと名前をつけておりますが、庁内の作業でもございますので、そういうことで、むしろ議会の皆様のお手を煩わせるということにならうかということで、そこまでは頭には入っていないということでもございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

8月末に、大体議会のほうに9月に提案をしたいということですので、いい結果を期待して、待ちたいと思います。

次に、若者が起業できる環境づくりということで質問いたしますけれども、その中に、今回、私も20代、30代のグループに誘われまして、1つのコミュニティーという中でバドミントンというものを、これはスポーツですけど、始めました。そのグループというのが、インターネットを介したコミュニティーでつながった若者の集まりでございました。

きょう、佐賀新聞を読まれた方は知っていらっしゃると思いますが、そのコミュニティーが実は佐賀新聞の中でも紹介されておりました。このコミュニティーに集まってきた若者が、先週は五、六十人いたのじゃないかなと思いますけれども、登録しているだけでも100人近くいます。こういった若者たちが、これからこの鹿島市を背負っていくであろうというふうに私は考えております。

そして、その中で、この若者たちと色々な話をする中で、物すごく前向きに考えている若者が二、三人いました。それは、この鹿島市で起業をしたいと。この鹿島市の中で起業をしたいという若者が二、三人いましたけれども、話を聞いてみますと、とにかく今、我々40代、50代、60代の人たちは、鹿島が本当に冷え切っているというようなイメージを持っている。ただ、20代、30代の方たちは、まだまだ鹿島は力があるんじゃないか、そういうコミュニティーをつくる力もあるということで、起業を鹿島市でしたいと。そして、この鹿島市をその中から盛り上げていきたいという考えでございました。

このような若手が起業をしたいと言ったときに、鹿島市はどのようなサポートができるのか。私は考えたときに、どこにこれを相談したらいいのか、あるいは、どういう感じで自分たちは起業をして、鹿島市に根づいていったらいいのかというのが見えてきません。

ですから、こういう起業をしたい若者たちに、市としてどのような施しをしていくのか、それがこの後に私が質問しますけれども、人口がふえていく1つの要素になるんじゃないかというふうに考えております。

ほとんどの方が大きな企業を誘致して、そこに雇用が発生して、そして、それが人口増につながっていくと、安易な発想ですけれども、ほかの考え方をすれば、こういう小さな集団、こういう小さな企業を育てていくことが、鹿島市の将来の人口をふやしていく大きな基礎になるんじゃないかというふうに私は思っておりますけれども、鹿島市のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、起業の話がございました。私は、おっしゃるように大きな企業を誘致する、これも確かに有効な手段でございます。ただ、これにはリスクが伴うということをひとつ理解しておいていただきたいと思います。

それはどういうことかといいますと、引き揚げられるときも一気に引き揚げられるという危険性がございます。しかも、現状のような経済状況でございますと、なかなかその大きなところにお見えいただくということは困難が伴う、そう考えると、お話がありましたように小さな企業、熱意がある企業、鹿島にいわば愛着がある、そういう人たちを支えていくと、これは大事なことだと思います。

現時点での、実際、そういう方々をサポートするいろんな事業がございます。商工会議所等と相談をしながらやっておりますが、その内容については担当の課長から説明させますので、お聞き取りを願いたいと思います。

それから、インターネットの話がございましたが、この印象だけでお話をしておきますと、非常に有効な手段だと思うんですよ。その場合もぜひ気をつけておいていただきたいなと思いますのは、1つは、実はあれは広がるのも早うございますが、マイナスの宣伝が行ったときに匿名性がございまして、だれが言っているかわからないという話がどんどん広がっていくということがございます。

したがって、一たんマイナスのうわさといいますか、評判が立ちますと、それまでの努力が無になりますし、どうやって対抗すればいいかという方法がなかなかないというようになりリスクもございますので、その辺を踏まえて対応しないといけない。

それから、私の経験で言いますと、関東で鹿島というものをブランド化していこうというときは非常に難しゅうございます。どういうことかといいますと、鹿島といたら関東の人たちは8割から9割が茨城県の鹿嶋とまず思ってしまう。したがって、ここの鹿島のことを言うには、佐賀の鹿島と形容詞が要るということでございます。しかも、それから説明をせんといかんというのがつらい立場になりますので、特にインターネットなんかで行くとき、どういうふうな形でそのブランドをつくっていくか。私たちは当然、こっちのシマはこういう字で、向こうのシマはああいう字よって言っても、そういうことまで頭に置きながら商品を見てくれる人はいませんで、そういう難しさもあるということを踏まえた上でインターネットには着手すると、有効な手段ではあるが、そここのところの危険性を知っていて対応する必要があるんじゃないかと思っております。

じゃあ、現在サポートしている施策の内容を説明させますので。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

施策の内容につきまして説明させていただきます。

まず初めに、起業する場合の市からの助成金についてでございますけれども、中心市街地の活性化を図るための制度といたしまして、新たに中心市街地において小売業を営む予定の方には、借入金の利子の半額、1件当たり200千円を限度といたしまして3年間補助をする制度がございます。現在、3件の方が利用していただいております。そのうちの2件の方は、30代の方が新たに開業されているものでございます。

起業のためのコンサルティング、あるいはソフト面の支援でございますけれども、これにつきましては、鹿島の商工会議所のほうへ融資制度の委託とかいうことでお願いをいたしております。そのほかには、商工会議所のほうでいろいろな相談に乗っていただいております。6名の中小企業診断指導員の方がいらしております。

そのほかには、県の事業でございますけれども、エキスパートバンク事業というのがございます。これは、専門の方がより専門的な指導をしていただくものでございます。21年度につきましては、市内におきまして10件の方が利用をいただいております。

ほかに、資金の借入れの場合の優遇制度でございますけれども、県の制度でございますが、創業支援貸付制度というものがございます。今年度より、貸付要件が緩和をされております。今までにないように、同業種への勤務経験など、過去の従事歴を問わなくなりました。また、自己資金の要件もなくなっております。これにつきましては、貸付限度額が12,000千円、設備が10年以内、運転が7年以内の返還となっております。

そのほかには、政府系金融機関の日本政策金融公庫国民生活事業のほうでも、起業支援のための融資制度がございます。1つは新規開業資金、そのほかにもう1つ、女性、若者/シニア起業家資金というものがございます。また、ほかに挑戦支援融資制度というものもございまして、これにつきましては20,000千円でございますけれども、10年間の貸付期間で、返済は利息のみ、返還は期限一括返済というものでございます。

このような支援制度を今、行っているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

先ほど丁寧に商工観光課長から答弁いただきましたけれども、融資のほとんどが、中身は融資の話だったと思いますけれども、できればソフトの話をもっと充実させていただきたいと思っております。

といいますのは、最終的に借入金を、前回の一般質問でも私、これは言ったと思っておりますけれども、借入れをすることは、まず、若手の実績がない人に対して、非常に借入れは困難であります。その状況の中で無理して借りた。その中で、今度はお金を返していくということが必要になります。そうすると、ソフト面をやはり充実させていかないと、どうして

もその企業が発展するというふうには思えません。

ですから、もちろん融資があることに対しては非常にありがたいことですが、やはりソフトの面を商工観光課、前回も言いました、商工観光課、あと商工会議所も含めて、もっとソフトを充実していただきたい。

特に起業する場合に、いろんなエキスパートが県にもいらっしゃるということでしたので、そういった方が月に1回なり2回なり顔を出されて、そういうアドバイスをさせていただいているというのがありますけれども、若手が起業する場合に、どこに行ったらいいかわからないという、まず入り口からわかっていないんですね。ですから、やりたいけれども、どこに相談に行けばいいというのがわからない状況でありますから、その入り口からできればお願いしたいというふうに思います。これはもう答弁は必要ありません。

続きまして、先ほどインターネットの話をしました。非常に危険性もあるということですが、この田舎から発信することになりますと、インターネットが一番の媒介材料でございます。ですから、このインターネットを通して、今いろんな方が、鹿島でもそうです。このインターネットを活用するというのは、これからは不可欠であろうというふうに思います。特に、商店街の空洞化は本市に限らず、全国で起こっていることで、深刻な問題の一つでもあります。これは、人口減少が引き金になっているのは言うまでもありませんが、多分、現状維持できればいいほうじゃないかと私は考えております。

そのような中で、この人口減少の波を受けないのがインターネットの世界の販売ではないかというふうに私も思っていますけれども、これからは販売に対しては、もう成熟期に入ってくると思います。まだまだ本市においては未開拓であるようにも思います。しかしながら、この本市において非常に優秀な売り上げをこのインターネットで出されている企業様がございます、知っている方は知っていらっしゃると思いますが、このような企業からいろんなソフト、あるいはいろんな情報をもらいながら、連携をとりながらやっていけば、これは十分に鹿島市としても使える内容ではないかというふうに私は考えております。

これを本市としても積極的に取り組んでいかなければならないと思いますけれども、まず、このインターネット販売に関しての本市の考えと取り組みについて、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、インターネット、これは私は基本的には、1つのマーケットに出ていくといいますか、物を売るということについては大変有効な手段だということは十分認識をいたしております。ただ、さっき言いましたのは、注意をしないといけないという部分を申し上げたんで、だからやるなということではないということは理解をしておいていただきたいと思います。

あのときもう1つ申し上げればよかったんですが、どちらかというと、ここで売るときは、物の取引の形態として見本取引というものになるわけですよね。現物は見ないで買うということになりますから、一般的には加工品になじむということが言えるんだと思います。

私どもがある意味では、これから力を入れないといけないと思っております1次製品については、特に青果物は、これで取引するにはややなじまない面があるということは、この制度が抱えている基本的な弱点だと思っております。つまり、規格品であっても、届いた物と実際予約した物とが違うということがございますから、トラブルを防止するというためには、仮に1次産品を原料にするということであれば、可能な限り加工品に力を入れたほうが良いというようなことを思っております。

それから、お話があったのは、多分同じ会社が今、頭の中にあるんじゃないかと思いますが、その名前はあえて申し上げませんが、その会社であっても、こういう言い方は失礼なんです、同業他社でも相当難儀をしておられる分野でございます。したがって、これは、いわば行政的に一律にこうなさい、こうしたほうが良いよということがなかなか難しい、いわば一種、そのメーカーなり販売店がお持ちの営業的なノウハウを含めた部分かなりの分野を含んでおります。

したがって、インターネットという手法、仕組みだけを導入すれば何か解決するというのではなくて、それはツールであって、その前提となるその製品の品質、それから周辺部分でございます製造となる原料だとか、あるいは携わっておられる方々の能力とか、すべてを含めたものが総体の力となって現時点で発揮をされていると、ちょっと持って回った言い方をしましたが、そういうことではないかと思っておりますので、インターネットのいわば、一種の出口のところからいきなりこれをやれば大丈夫ですよという形では、なかなか私どもとして対応しにくい面があるということは当然御承知だと思いますが、改めてお話をしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

インターネットの重要性というのは市長も認識をいただいているということで、これからいろんな展開が出てくると思いますので、その状況に合わせて考えを柔軟に変化させていただきたいと思います。

次に、人口増に対して質問をいたします。

先月、5月の市報の中で、鹿島の人口マイナス135人となっていたと思いますけれども、通常、普通は1カ月に10人から15人ぐらいの減少はありましたけれども、これだけ135人というのは、私も初めて見たというか、なかったように思います。何か特別な原因があったの

かどうか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

人口の市報での統計のほうは企画課で所掌いたしておりますので、私のほうから、ちょっと原因というのがなかなか的確にお答えできるかは不安でございますけれども、お答えをいたしたいと思います。

5月の市報に掲載いたしております人口と申しますのは、3月31日現在での住民人口でございます。これが議員おっしゃるように前月比、ですから、2月末からしますと135人減少しているということでございます。

ここは、ちょっと内訳を申しますと、増もあります。増の部分でいきますと、出生が19件、それから転入された方が144人、それから、その他ということで転出の取り消しなどで4名いらっしゃいます。これが増です。減が死亡で27人、それから、転出で273人ということでございますので、この増と減の内訳の中で、前月比135人減少しているということでございます。

考えますに、この時期は高校生が就職なり進学、それから、4月に向けての人事異動等での社会人の方の転入、転出、そういった社会動態の増減の結果として、この135人の減ということになっておりますので、これは、4月以降はほとんどがこの社会的な増員はございませんので、出生と死亡との差の分の十何人という増減というのがずっとあって、結果的に3月末については、1年間トータルとしての社会動態の増減という形で出てきているというようなことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

先ほど、課長の御答弁の中に社会動態というのがございました。自然動態と社会動態、私は前回の一般質問のときに、人口が減少している原因は社会動態ではないかというふうに申し上げました。前市長のときは、社会動態ではありませんというような御答弁をいただいたと思います。しかし、先ほどの課長の答弁では、社会動態が原因であるということをおっしゃいましたので、この点については若干の答弁の差がございますけれども、先ほど課長がおっしゃいました分については、転入が144人、転出が273人ですから、その分は仕事関係で減ったということが認められるわけですから、自然動態ではない、社会動態、つまり、減少しているのは社会動態で減少しているということです。ですから、そのまま放置しておけば、これからどんどん人口は減っていくだろうというふうに思います。

今、私がこういうふうに申し上げていることについての答弁は必要ございませんが、次の

質問をいたします。

人口増対策特別委員会の中で、今、定住促進条例を議員提案いたしております。この件について、こういったこともすべて含めて、この条例に対して前向きに取り組んでいく姿勢があるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

現状、私が承知しているところをお話ししたいと思います。

お話がありましたように、昨年11月だったと思いますが、議会のほうで議決がありまして、議長、副議長から要望書が提出されているということは承知をいたしております。その時点で幾つかの論点があったと承知いたしております。というのは、これは条例を定めると、以後、執行部といいますか、予算の編成権を制約するということになるかと思っております。そのことが1点。

それから、その後当然、第四次の総合計画の期限が来ますものですから、その計画の次の、現在もちろんまだ作業中でございますが、第五次の総合計画でどうなるのかということ踏まえないといけないよという話ですね。

それから、このような条例を持っておられるほかの市町村といいますか、そういうところの事例をもうちょっと見きわめたほうがいいんじゃないかと、こういうことで執行部としては検討を開始したと、現在、引き続きその作業をやっているところだと。その作業につきまして、正直言いますと、私のところにどういう方向でやろうとか、具体的な成案が来ているというわけではありませんので、その前の検討に入ったと、そのときの問題点ということまでは私も承知をしております。

ただ、当然条例の件でございますし、私どもの予算編成にいずれ影響してまいりますので、その成否につきましては、十分私ども関心を持たないといけないということでございますから、必要なとき、あるいは求められたら、私どもとしての考え方、あるいは検討そのものが、私どもがいわばボールを受け取った形になっているとすれば、どの時点から検討の内容について皆様方に御報告をするということは、当然、責務としてあろうかと、そういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

先ほど市長の御答弁の中に事例ということがありましたけれども、人口増対策特別委員会では、この視察も含めていろんな事例を、先進地を見させていただきましたけれども、そこそこの数字が出ていると。近隣市町では多久、嬉野とありましたけれども、こういったとこ

ろもある程度数字が出ているということでございましたので、ぜひ、これは前向きに検討していただきたいというふうに思います。

次に移ります。身体障害者の助成金について質問をいたします。

先ほど課長の御答弁の中では検討をすると、これは検討の課題ということになっているということでございました。先ほど私は要望書を読み上げましたけれども、次に質問するのは、具体的な金額がどうだったのかということ質問します。

まず、鹿島市の会員数、これは平成20年度625人いらっしゃいます。市の助成金と社協の助成金を含めまして170千円。太良町、これは鹿島市よりも447名少ない178名です。市の助成金が249,200円、社協の助成金が23,020円、447名少ないにもかかわらず、鹿島市よりも100千円以上多いこととなります。そして、隣の嬉野市は、鹿島市よりも115名少ない510名いらっしゃいます。市の助成金が361千円、社協の助成金が100千円、合計で461千円あります。鹿島市の170千円と比べまして、291千円多いこととなります。

鹿島市の会員数が一番多いにもかかわらず、金額的にいえば非常に少ないわけです。ですから、この金額の部分について、なぜ近隣市町村に比べて、この鹿島市だけ金額が少ないのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

答弁をお願いします。岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

この身体障害者さんの団体に対して、平成20年度で170千円の補助があると、近隣市町と比較をしてみれば小さいということだと思います。

この補助金だけをとらえれば、確かにそうなおられるかもしれません。各自治体ごとに、それぞれの補助金については高かったり安かったりは多分あると思うんですね。今までの経過の中で鹿島市はこういう形になっているということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

いろいろな状況の中でこの金額に決まると、いろんな経過があったということですが、私が聞きたいのは、なぜかという経過の部分なんです。質問をしている中身のお答えが、私の満足いく答弁になっておりませんので、できれば、どういうふうな経過で、こういうふうな金額が設定されているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

どういう経過でこの額になっているかというお尋ねですけれども、これは、これまでの補助額の一定の決まり方があったと思います。この積算根拠は、私も正直、承知をしておりません。ただ、毎年度の予算編成の中で、それまでの実績を見比べながら、こういう形に現在はなっているということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

これ以上、この金額のことについては控えたいと思いますが、とにかく金額が低いのは、先ほど私が資料で説明しましたように、低いのは低いです。

これから私が要望を申し上げますけれども、先ほど市長の一番最初の答弁の中にございました、県に対する負担金を出すという意味での増額というのはなかなか認めがたいということがありました。実際、先ほど私が言わんとするところはその部分でありました。現在、鹿島市からの助成金は170千円です。県の障害者連合へ支払う負担金が約260千円です。県に支払う負担金分だけでも増額をしていただきたいというのが、この質問の趣旨であります。ですから、大体年額90千円ぐらいになりますけれども。

最終的に考えてみれば、出ていく財布は1つなんです。ですから、県に支払う負担金分であっても、いろんな会費に使っていくお金でも、出ていくところが1つとなりますと、この部分だけじゃなくて、じゃあ形を変えて言えば、それに補助がつくのかといいことにもなってきます。

ですから、できれば、これは金額を素直に幾らということじゃありません。ただ、この障害者福祉協会に対する誠実な答えを、この後に出していただきたいというふうに思います。課長も、この件については検討をしていただけるというか、課題の材料だということでおっしゃっていただいておりますし、また、市長に関しましても、全くそれを検討する材料にもならないという答弁ではございませんでしたので、これからまた改めて、この福祉協会の助成金については再考をお願いして、この点については終わりたいと思います。

この点について、答弁があればいただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。なければ結構です。――なさそうですので、次に移ります。ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、給食費未納について質問をいたします。

先ほど課長の答弁では、必要と思われるところには自分たちが出向いていくということですね。確かに先日、私が資料を課長のほうからいただきました。鹿島市は徴収率も九十数%、非常に徴収率は鹿島市は高い状況であります。

しかしながら、この給食費の未納の金額の合計、これは若干あるような気がいたしました。ここに各小学校の給食費の未納金額ということを書いてありますけれども、実際に各小学校単体、単体ですから、一校一校言うのは、これはちょっと酷な部分があるかと思っておりますので、

これは質問いたしません、全体的な金額として、今、未納金額は幾らあるでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

お答えいたします。

今おっしゃるように、各学校ごとの単位ごとの数字は、いろんな個人情報とか、学校で比較することのいろんな問題がございます。それはちょっとと言われるように控えますけれども、21年度の単年度の決算ですけれども、決算時で、21年度につきましては1,256,450円でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

この未納の金額については、22年度、23年度、そのまま放置しておけば、多分ふえるだろうというふうに思いますけれども、先ほど私が一番最初に質問いたしました子ども手当からの直接の引き落としという部分に関しては、子ども手当の正当性という部分を考えれば、これから給食費を引き落とすということは、本当は考えてはいけないことなんだろうと思います。

ただしかしながら、これをなぜ、国も、そして我々も考えるかといいますと、まともに給食費を納めている保護者の方々、ここに迷惑がかかるんですね。納めていないからどうだという話じゃないんです。実際、納めることができない生活をしていらっしゃる方には、行政の保護が必要であります。ただしかしながら、保護をしなくていい家庭、ちゃんと給食費が払える家庭が払っていないというのが現状そこにあるということです。

ですから、こういう部分について、そういう御家庭においては、何かしらの市、あるいは県、国、そういった部分でのペナルティーというのがあるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

子ども手当との関連で、今、御質問があったと思いますけれども、先ほど次長が答えましたように、やっぱり保護者の都合といいますか、考え方でありますので、極力お願いをしていくという程度のことばかり、私どもにできる範囲かというふうに思っております。

その中で、滞納者についてペナルティーですか、全国どこもが対応に苦慮しているわけですが、例えば、ペナルティーによる効果があれば、今のような状況というのではないわけでありましょうし、やはりそこにはプライバシー、あるいは教育的配慮の面からして、大変難し

い実態であることの根深さを物語っているのではないかというふうに思っております。本来、罰を科したり、あるいは目には目というような対応をするような性格のものではないわけでありまして、正直複雑な思いもあります。

当市におきましては、特別なペナルティー等は科しておりませんが、他地区の事例等というのは、それはそれで参考にしながら、今後の備えの一つとして研究はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

多分、そのようなお答えだろうとは思っておりました。ペナルティーがあれば、皆さんそれを受けたくないがために一生懸命払われるんじゃないかと思います。

1つの事例として、先日、お話を聞いたんですけども、子ども手当が出る。——子ども手当じゃない、児童手当ですね——が出るときに、それに合わせて集金に行つたと。集金に行つた先は子供さんがいらつしゃつた。子供さんが2人いらつしゃつたけれども、御両親がいない。その御両親は何をしていたか。子供たちが素直に、お父さんとお母さんはパチンコに行っていました。こういう状況の中で、給食費が未納というのは、私は到底考えられません。

ですから、こういう御家庭が集金に行つたときに実際にあるということです。ですから、こういう家庭にはそういうことも辞さないという方向性が今からとられてくるんじゃないかなという気はいたしますけれども、これからも鹿島市、特に九十数%という非常に高い徴収率を上げておられますから、ぜひ、これからも頑張って、この滞納金額がふえないように努力をしていただきたいというふうに思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で7番議員の質問を終わります。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番議員松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

2番議員松尾勝利でございます。

まずもって樋口市長の就任、まことにおめでとうございます。

我が国の政治情勢を見てみますと、小泉構造改革以来、国・地方の行財政施策は目まぐるしく移り変わり、昨年の自民党から民主党への政権交代へと大きな転換を迎えました。なお、国民が期待を寄せた民主党政権においても、従来までの政治と金の問題が浮かび上がり、また、普天間基地の移設では国民の信頼を著しく失墜し、鳩山内閣は早期の退陣を余儀なくされました。その後を受け、つい先日、菅内閣が発足したばかりであり、今なお先行きが見えない状況にあります。

当市としても、このような政治、経済の不安定な成り行きの影響を受け、非常に厳しい行財政運営を強いられております。そのような中、4月の市長選挙において、ふるさと鹿島に新しい風を吹かせようと意を決して臨まれた樋口市長に敬意を表し、今後の市政運営に期待をいたしているところでございます。

それでは、演告に従い質問いたします。今回、新市長の市政運営についてという大きな表題を上げましたが、今までに5人の議員からる質問がございまして、ほとんどの点で重複いたしております。重複する点については御容赦をお願いしまして、よろしく願いをいたしたいと思っております。

まず、市民との関係ということでお尋ねをいたします。

特に、先ほど徳村議員から同様の質問がありましたので、これも重複いたしますが、市長は、5月12日の就任時に、「「ふるさと鹿島」のまちづくり 市政運営の基本理念と優先的な課題」というテーマの冊子を市職員に配布をされ、御自身の思いを述べられました。

その政策の4つの柱の中に、市民目線の発想、総力結集のアイデアという観点から、鹿島市政運営のすべての出発点は市民目線、市民感覚でなければならない、市民の皆さんの市民力を最大限に生かし、市民と行政の連携を積極的に図ることが大切であると申されております。このことは、今まで5期20年の長きにわたり市政に携わってこられた桑原前市長の思いとも通ずるものがあると思っております。鹿島市職員たるものプロの行政マンであれ、また、地域に帰れば一地域人であると言ってこられました。市の職員が各地区の消防団や組織の一員として地区の方々とかかわり、その実態を知ること、その後の行政運営に役立ててこられました。その一環として、地区公民館の主事も市の職員がやっておられましたし、その方々がここにおられる部長、課長の執行部の皆さん方でもあります。市民目線で行政に携わるという思いは同じであつたろうと考えております。

樋口市長は、今回、立候補を決意されてからの時間的余裕や選挙が無投票になったこともあり、市民の皆さんと十分話し合う機会を持つことができなかつたと考えておられます。地元鹿島を離れて長く生活をされた中でも、ふるさと鹿島への思いは人一倍持っておられることは認識いたしておりますが、どうしても市民の皆さんとの触れ合いということでは、これからであろうと思っております。市民体育大会、ガタリンピック等の行事に出席をされたり、その

ほかでもいろんな方々と話をされておられるでしょうが、私も地区の皆さん、特に年配の方々から、今度の市長さんはどがん人な、どがん感じかいとたびたび聞かれています。

今回、市長は、広報「かしま」6月号において御自身の市政運営の基本理念を紹介されています。情報発信という意味では、思いを伝えられたと思いますが、やはり直接会って話す中で地域の実情がわかるのではないかと思います。市長になられてまだ1カ月ぐらいで多忙ではあるでしょうが、市役所に出向いてこられる方もその中におられるでしょう。市長みずから出向いて話を聞かれることも、今だからこそ必要ではないかと思います。

今の市長の思い、市民との触れ合いを具体的にどのように考えておられるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、鹿島市政への思いや意見、提言、要望などを市役所へ届けられる仕組みをきちんと整備する必要があるとおっしゃっておられます。今まで、特に要望については、区長さんを通して行うよう指示がなされておったと思います。もちろん、我々議員にも市民の皆さんからいろいろの要望や意見があります。議員は議会の場で議論することができますし、議会全体として意見を生かせる方策も今後検討していかなければならないと思います。市民の声をより多く、より広く市役所へ届けられる仕組みの整備をと考えておられますが、昨日の答弁ときょうの答弁の中に、今までも伝えられるシステムはあったけれど、十分機能していなかったとおっしゃっておられます。

市民の意見、要望等を行政に届けられるような仕組みをどのように考えておられるのか。各団体から同じ人が出るような審議会ではなく、市長直近の、いわゆる活性懇話会のような組織でもつくるようなことを頭の中に描いておられるのか、もう少し具体的にお答えいただければと思います。

次に、地域経済の活性化についてお尋ねをいたします。

市長は政策の4本柱の3項目に、連携と競争による実力の向上を目指す、地域産業の再生と経済の活性化に取り組むと述べられています。かつて佐賀県南西部の中心的位置を占めていたが、現在ではその地位が低下してきているとも認識をされています。

市長は、選挙告示前に、百貫橋南交差点、いわゆる鹿島の出口に早朝つじ立ちをされ、市民の方々にあいさつされたことがあると思います。鹿島から佐賀方面へ向かうには、この場所を通らざるを得ず、朝の7時から8時には交通渋滞を引き起こしております。百貫橋の4車線化もいましばらく先ということで、かなりの渋滞になっております。いかに鹿島から他地区へ働きに出る人たちが多いかを実感されたと思います。私の家の前ですので、毎朝現場を見ている一人として、市内に働く場が少なく、市外へ出ている皆さんの現状を非常に憂いております。

地域経済の状況は、人や物がどのように流れていくかでも判断ができると思います。雇用の場が少なく、働く場所を求めて地区外へ移動されている現状を見ますと、当市の地域

経済力が決してよい状況にないと認識せざるを得ません。

また、市の財政の状況で見えますと、19年から税源移譲が行われ、市税全体では平成19年度に30億円台になりましたが、個人市民税は平成19年度965,000千円、20年度1,010,000千円、21年度984,000千円、22年度については当初予算ではありますが、914,000千円と減少に転じております。法人市民税も、19年度307,000千円、20年度295,000千円、21年度216,000千円、22年度は当初予算で177,000千円と、個人市民税以上に減少の傾向にあります。これらの要因として、給与所得の減少、企業収益の減少があると考えます。国の緊急経済対策や雇用対策で本市としても数々の施策が行われてきておりますが、なお地域の経済情勢は、市民の皆さんにとって厳しい状況であろうと受けとめております。

経済の活性化ということで質問いたしておりますが、本市の1次産業、2次産業、3次産業の現状をどのように認識をされておられるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず1つは、市民とどういふふうに本当に触れ合っていくのかという話でございますが、これは実はその次にお話ございました活性懇話会というような名前、仮の名前だと思いますが、御提案と一緒にございますので、まとめてお答えをしたいと思います。

私も何度かお話をいたしました。市民の方だけではなくて、いろんな方、あるいは外の方からでも情報が欲しいと思っているのは事実でございますし、そういう情報の中から何かを導き出したいと常々思っていることでございます。

したがって、例えば、こういう人たちとは話をする、こういう人たちからは話は聞かないとか、そういうふうな仕分けです。全くとくもありませんし、するつもりもありません。ただし、もちろん一定の時間的なものとか物理的な制約がございますから、いろんなルートはあろうかと思えます。ただ、その中で可能な限り、いろんなお話、情報を聞きたいなと思っております。現に、ちょうど一月ほどでございますが、可能な限りそういう会合でございますとか会議、あるいは、例えば、いろんな施設ができた、新築の祝賀会とか、できる限り出席をして、いろんな方とお話をしていると、これはもう実態、お耳に届いているんじゃないかと思えます。

したがって、思いはですね、今おっしゃったことと同じでございます。ただ1点だけお許しをいただきたいのは、市民の皆さんと、時間的制約がございます、なかなかチャンスがなかった、無投票だった。ただ、無投票になったこと自体、私の責任ではございませんので、ここからはちょっと余り責めないようにしておいていただきたいと思えます。

その中で、いろんなことを話す機会がありまして、なるほどなと思ったことですが、全部の意見をどう吸い上げるかというのは、非常に難しいんですが、幾つか同じようなことをおっしゃると、ああ、なるほどなという点と、それから、全く想像しなかった御意見があるということの2つを今、概略感じているところでございます。その中で、お話しをこれまでもいたしましたけれども、システムとして、市役所なり市長のところへいろんな生の声が届くという、私は仕組みとして必要じゃないかと思って、文章としては仕上げたんですが、実は入ってみたら、実はそれらしき使える仕組みはございましたので、いろんなことをつかって、今まであったものを全部やめてしまえというような乱暴なことをするつもりはございませんので、現在ある仕組みは有効に活用したほうがいいということで、ただ、手直しをすべき分がございましたから、その手直しをした上で動かしたいと思っているところでございます。ただ、動かしてみても、また何かございましたら、そこは直す、そういうことは決してやぶさかではないと思っているところでございます。

あと、行政として、どうもこれまでは区長さんを必ず通さんといかんみたいな、一種ルールと言っていいのかどうか分かりませんが、そういう実的な運用があったようでございますが、私はさっきから申し上げておいて、決め打ちといいますかね、そういうことはしたくない。ただ、何かあったら、当然地元のことの事情が一番よく知っておられる。特に、やや個人の生活の中まで踏み込まないとわからないような事情がある、何といいますか、お話が来た場合には、それはもう必ず、区長さんなり状況を御存じの方と御相談をする。これはルートの問題というよりも仕事の仕方として当たり前じゃないかと思えます。ただ、それがないとだめだというほどかたくなにするつもりはございません。

あと、活性懇話会みたいなものを置かないかというお話がございました。これは御提言としては、十分私どもとしては頭に入れておいていい話だと思います。

ただ、このところの経験を申し上げますと、いろんな会合がございまして、語る会、というのは、相手側さんがそういう名前をおつけになって、ちょっとしゃべりに来いという話が3つ、4つございましたので、そういうことにも出かけていってお話しをしていますので、さらに重ねてこういうのを、いわば一種の官製の語る会みたいなのをつくったほうがいいかどうかというのは、まだ踏み切る段階には至っておりません。

ただ、私の経験から言いますと、私が鹿児島県の農政課長をしていますときに、農家の方とといいますか、現地の方とあぜ道で語る会というのをやった記憶がございまして。これは、もちろんコストと時間はかかりますけれども、やってよかったなと実感を持っておりますので、お話をあつたようなことはちょっと勉強させてもらいたいと思っております。

それから、企業の話ですかね、どちらかといいますと。これは、私、お話がございましたとおり、選挙のときに百貫橋の手前に実際立ちまして、朝、むしろ出ていかれる方のほうが多かったという実感を持っていますし、ちゃんとごあいさつをしながら、その状況を見てお

りました。数えてみましたら、圧倒的に入ってみえる数よりも出ていかれる数が多い。これは自分の感じとして持ちました。余りスピードがあったので、数えるというところまでできなかったんですが、カウンターでも持っていけばわかったんだと思いますが、そういうのは実感として感じたところでございます。そう思うと、これは市内に働く場所をつくらないといけないのではないかというのは、ますますその気になったというところでございます。

ただ、これは若い人といいますか、話してみましたら、独身といいますか、単身といいますか、家庭持ちと若干ニュアンスが違ったので、あれ、やっぱりそういうことかなと思いましたら、若い人は遊ぶところとうまい物が食えるところが欲しいというのがどうも一番多かったようでございます。世帯持ちの方は、住所が何とかならないだろうかということと、教育施設といいますか、それに対する関心がより若い人よりも多かったようです。ただ前提は、さっきからお話しをしていますように、何といいますか、仕事がここであるという前提なんです、それプラス今みたいなお話がどうもあって、ひとり暮らしの方と世帯持ちの方とはニュアンスが違いました。とりあえずは私としては、人口をふやしてもらいたいというのがとにかく、人の数は力だという感じはしていますので、世帯持ちの方に頑張ってもらおうということで、どちらかという、定住してもらおう政策のほうに軸足を置いているというふうな考え方で今いろんな施策を仕上げていているというところでございます。

とりあえずのお答えでございますが。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

先ほど、もう1点だけ、市内の産業別の現状をどのように考えておられるかということも質問いたしましたので、そのことについても答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

何で産業を見るかというのは非常に難しいんですけど、一番わかりやすい数字で見ますと、就業人口をまず見てみるかということがあると思います。特に、この10年、20年、30年区切ってみますと、傾向は実は余り変わらないで、第1次産業、農林水産、経営体の数が減ってきております。簡単に言いますと、半分近くになっているという部分がございます。その見合いと言うとあれなんです、2次産業のほうに若干ふえていて、3次産業が一番ふえているというふうな判断ができるんじゃないかと思いますが、どっちにしろ、1次産業が減って、2次、3次にシフトしているということだと思います。その原因はいろいろ、述べるとあると思いますが、いろんな、このところの我が国の不況とか、それから農産物でいいますと価格の落ち込みとかでなかなか経営維持が難しくなっている。これは特に水産業も同じだと思

いますけれども、そういうのもある意味でストレートに反映しているという感じではないかと思っております。

したがって、お話ございましたように、これからのまちづくりの一環としては、政策の柱として、ウエートは小さいけれども、1次産業というのはまだまだ私どものふるさとは、精神的な面も含めて、てこ入れをするということが市民全体の活力につながるというふうに思っていますので、その活性化というものに力を入れたいと思っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

2回目の質問に移りたいと思いますが、今、市長、市民からの意見をどのようにして取りまとめるかということでお話を伺いました。新しい市長にかわったということで、市民の皆さんは、ややもすると意見なり要望なりが受け入れられるというふうにとられがちだと思います。基本的に、基本は個人であり、まず家族です。その家族でできないことが地域でやる。それから、その地域でできないことを行政が担っていくというのが、私は本来の姿であろうというふうに思います。

何でもかんでも市のほうに申し上げれば要望がかなうということでもございませんので、鹿島市民はそこら辺のことは十分認識をしておりますし、当市としてもまだまだ、連帯意識と申しますか、そこら辺の市民意識が高うございますので、そこら辺は市民一体となって努力していかなばいかなというふうに思っております。

そこで、市民力ということでお尋ねをしたいと思っております。

10項目の今後取り組むべき課題の中に、9番目に市民と行政の連携、協働ということでお示しをしております。市民と行政が情報を共有し、切磋琢磨して総合力を向上させる、総力戦のまちづくりに臨みたいということでございますが、この協働という意味合いをどのようにとられているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。当市においていろんな業務の移管が行われております。特に指定管理者について、当市では今18の事業が指定管理者のほうに移管をされて、今運営をされております。自然の館「ひらたに」、休日こどもクリニック、それぞれの地区の公民館、昨年度には市民会館とか生涯学習センターエイブル、市民図書館等も移管をされました。そういう意味で、行政の担う役割を市民が今担ってきております。

みどり園の民営化、給食センターの民営委託についても、今後検討されるということでございますが、協働化という意味合いで市長が切磋琢磨して今後やっていかれるということで、今後も市の行政にまだ民間の入る余地があれば、そういうふうな方向で行かれるというのか。ただ、協働というのは、市民と行政が一体となって物事をつくっていくと、そういうふうに

考えておられるのか、そこら辺の協働という見解は市長としてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

私は、鹿島市の市民の皆様の、いろんな意味でのこれまで蓄積された力、それから、一種の市も共同体でございますから、そのものに参加しようという力、それは高く評価をするというものでございます。

ただ、この場合の協働というのは、例えば、橋をかけるときに一緒になって作業しようとか、そういう意味の協働ではございません。一番わかりやすく言えば、例えば、鹿島市の何か産物、ブランドかなんかつくらんといかんねというときに、これは市がやればよかばいとか、これはもう市は手を出さんからあんたたちやんしゃいと、そういう意味ではないと。そういう意味の、例えば、片方が知恵を出し、片方が助成をする。片方がアイデアを出して、片方が自分たちの、いわば民間の資金を使って頑張ると、そういう意味を含めて協働というふうに言っております。同じことを一緒になって、一種のスクラムみたいにしてやるというようなことを限定的に考えているわけではないというふうに考えていただきたいと思います。ブランドづくりなんか一番わかりやすいんじゃないかと私は思っておりますけれども。

それから、指定管理者制度のお話がありました。どういうところをどういう基準で選択したかということを実は詳細に私は承知いたしておりませんが、現在移管されている、特に最近、指定管理者制度に移管をしているものについて、少し聞いてみたんです。評判どうやろうかとですね。そうすると、全部お話しするわけにはいきませんが、例えば、図書館、これは図書館の貸し出しのといえますか、借り出しと言ってもいいんですが、数字は非常に、同じような規模のところではいいと聞いていますが、実際借りておられる方、一種のお客さんと言ってもいいかもしれませんが、職員の接客態度がよくなったとか、職員が優しいと。これは、ちょっと言い方を間違えると、前の人がだめだったみたいに聞こえるので、そういうふうに受け取ってもらうと困るんですけれども、優しくて非常にいいと。エイブルでは、若干、昔は距離があったけれども、最近はそうでもない。それから、展示コーナーなんかも結構、いろんなバラエティーに富んで、アイデアを出してあるねという話のようでございます。外からお見えになった方も、エイブルの管理者なんかについて、結構いい話を置いているという、外というのは市外からですね。そういうふうに聞いております。それから、公民館なんかも結構、開放的で利用しやすくなったという反応があるとは聞いております。

ただ、逆の意見も全然ないかということ、そうでもないみたいなので、まだ努力をしていくところは今までのラインでしていかないといけないと思いますが、少なくともこういう制度

に移行するというねらいは成功したのかなと、私はそういう感じを思っております。

ただ、今後、さらにどこかをこういう仕組みに入れていくかどうかということについては、現在、全く私の頭の中には具体的なイメージはございません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

協働という市長の考え方、安心をいたしました。やはり、市と民間と一緒にやっていかんばなんという市長の思いを確認できたというふうに思っております。

いろんな質問で重複しておりますので、このことについては終わりたいと思いますが、次に、地域経済の活性化ということについてお尋ねをいたします。

当市としても、定住促進の対策、あるいは雇用対策に力を入れてきた経緯があると思えます。鹿島市は、他の地区と経済構造は少々異なっておりますが、佐賀、あるいは唐津、武雄、伊万里、他の地区と比較して、市長も地域力が低下をしてきているんじゃないかなという御懸念をお持ちでございます。経済の浮揚ということを考えれば、先ほど意匠連携のお話をされましたが、鹿島市の地場産業、それなり、それと1次産業、あるいは商工、観光の、そこら辺の一体となった、やっぱり浮揚、総合力で鹿島を盛り上げるということが今から求められてくるんじゃないかなと私は思っております。

そういうことで、これらの連携ということで地域力を上げるということであれば、そこら辺のことについて市長の思いがあればお話しをしていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

1つだけお話を、例えば、例にとってお話ししますと、鹿島市は自給率が高いというお話をいたしましたけれども、その裏返しみたいな話ですけど、大抵のものはできますので、例えば、原料として外へ出すのではなくて、最終製品として出すと。それは、例えば、豆をつくって、豆として外に売るんじゃなくて、それであんこをつくと。あんこをつくって、ようかんをつくる。そのようかんを実は市内で売ると。というのは、そういう意味で、市の中で1次産業から3次産業まで連結した形での商売のやり方といいますか、そういう意味ではお話しになったような形として、例えば、一つ取り上げられるかなと。そういう思いで関係者が、むしろ業際的なといいますか、自分たちの業の枠を超えた形でいろんな知恵を出してもらいたいな、そういう意味で新しい産品がないだろうかということプロジェクトチームの一つの中の提案にしているということでございます。よろしゅうございましょうか。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今、新しい、特産品づくりということだと思いますけど、農業にしる漁業にしる、やはりいろんな品物が今そろっております。ただ、先日、特産づくりのプロジェクトチームの人たちにお会いをいたしました。それで、こういうふうなことで今計画をしているので、協力をしてほしいという要請がありまして、どがんとのおつですかということで、漁協関係としてはノリとモガイしかなかよと、どがんとすつきよかねということで、向こうの方も少し戸惑っておられますが、今言われたように、それをどのように加工して、例えば、先ほど申された巻きずしにして、その物を売っていくというようなとらえ方を考えれば、ああ、なるほどなという感じもいたしますので、ぜひこの特産品づくりが地域の浮揚につながるように、御期待を申し上げたいと思います。

次に、質問を移ります。

市長は、鹿島市の1次産業の再生が不可欠であると申しておられます。とりわけ農業、林業、水産業の振興について、昨日、小池議員のほうから中山間地の振興については質問があったわけですが、私のほうとしては、平たん地の農業について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

鹿島市全体的な、これは数字になりますけど、平成13年、野菜全体の出荷が1,493,000千円、平成20年が1,485,000千円、ほとんど出荷額は変わっておりません。畜産に至っては、426,000千円が578,000千円と、かえって増加をしたような状況もございます。米麦につきましては、やはり気象状況、作況、いろんな要因がありますが、おおむね横ばいというような感じで受けとめておりますし、やはり中山間地にある果樹については14億円が平成20年度は10億円と、約4億円ぐらいの減少ということで、平たん地農業の生産については、生産者の減少はあるものの、この鹿島地区は意外と頑張っているんだなという印象を持っております。

そういう中で、やはり生産者としては非常にきついという思いは持っておられます。やはり資材費の高騰等がこれらの要因ではないかと思いますが、現状として今、平たん地農業、後継者の、やはり不足があります。それと、今、集落営農に移ってきておりますが、年をとられた方の、やはり作業というのが非常に今大変な状況になってきております。

そういうようなことで、この平たん地農業のこれからの展望と申しますか、そういうことを市長はどのように思われているのか、御質問したいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

平たん地農業に限ってでよろしゅうございましょうか。

きのうは中山間のお話をしました。平たん地そのものについて、いろんな前提からお話すると長うございますので、減少面として、どういうことが考えられるだろうか。例えば、今お話がありました営農組織をどうするかとか、共同利用施設を整備せんといかん等々いろいろありますが、通常議論されていることはちょっと横に置いておきまして、今どうしても平たん地で考えておかなきゃいけない大切なことということについて2つほどお話しをしたいと思います。

1つは、中心は水田になります。平たん地はですね、どうしても。そのときに圃場条件として大事なことは、その水田が乾田であるか湿田であるかというのは、大変経営に影響してまいります。鹿島市の場合、全体、今、900ヘクタールほどの水田がございまして、乾田が実は500ヘクタール切っておるということとございまして。乾田と湿田、何が違うか、違うのは一番が裏作利用ができるかできないかということですね。これは、本当は違いますけれども、わかりやすく言うと、田んぼが倍か半分かという話と似たような話とございまして。その次が、2番目が大型の機械が使えるか使えないかということが関係してまいります。そうしますと、裏作で麦とか野菜をつくって経営しようと思うと、湿田ではもうできないとかどうしようもないということとございまして。これが大きく影響してまいりますので、できれば乾田率を上げるという方向が一つあるんじゃないかと思っております。これは当然、排水対策ということで投資が要りますけれども、この部分がもうちょっと上がるんじゃないかと、この数字だけで見ましたけれども、そういう思いがございまして。

それから、じゃあ、湿田はどうしようもないのかといたら、そうじゃございまして、それなりの利用の仕方がございまして。鹿島で、ひょっとしたら行われていないかもしれませんが、湿田を利用して、そこにえさ用の米をつくるとか、あるいは飼料作物をつくるということで、耕畜連携という経営が行われている地域がございまして。したがって、特に牛でございまして、これとうまくローテーションを組んでいき、あるいは地域で協力をすれば、湿田は湿田なりにそれなりのことはできるということとございまして、転作と組み合わせれば、一定の展望を開ける。

ただ、幾らこういうことを話をしましても、経営するのは人でございまして。その人たちの組織化は、昨日お話をしました、実は中山間と同じなんです。私は、JAと普及所と行政、市役所、農業委員会が、本当の意味で同じ土俵に乗って検討して行って、こういう経営をしたいとおっしゃる農家の方からきちっとした御相談があったり、アドバイスを求められたときにお答えができるというふうな体制ができていたらいんじゃないかと。これがなければ、どの話を、端的に言えば、信用していいかわからんと、どうすればいいかわからんと、つながりますから、そここの意識合わせ、これは大事なことはないかと思っております。

一例だけ御紹介をしておきますと、私が昔、農政局長という仕事をいたしておりましたときに最大の興味を持ちましたというか、関心を持って仕事をいたしましたのが、実はこの地

域の大豆だったんですね。そうすると、大豆を普通、生産サイドから考えますけれども、私は逆の方法をとってみようと思ったわけでございます。特に国産の大豆の場合は、油を搾るなんて利用は全くしませんで、納豆か豆腐でございまして、そのときにいろいろ考えあぐねた末に、豆腐屋さんに行ったんですよ。何軒かの豆腐屋さんを集まってもらったり、私がじかに行って話を聞いたりしました。そのときにわかりましたのが2つございまして、1つは、その人たちの一番のニーズは、まとまった量で、極端に言うと、同じ銘柄の同じ産地のもので同じ人がつくったのが仕事しやすいと。それは当たり前なんですね。こういう人は、朝起きて、極端に言うと、天気を見て、勘でゆでる時間を決めるわけです。したがって、きのうは熊本産、きょうは佐賀産というようなことがあったら、その勘が働かないとなりますから、当然、同じものが来たほうが良いというのが1つでございます。

もう1つは、ただ、この人たちはそれを買い込むといっても、資金力、それから保管しているスペース、それから保管する場合のいろんな、例えば、変質に対する防御方法とか、コストがかかりますので、余りたくさん買うわけにいかない。どのくらいの量を買っておられますかと聞きましたら、もちろん経営規模によりますから、いろいろありますが、大抵の人が15トンぐらいあれば大丈夫ですという話を聞いたんですよ。これは使えるなという感じがいたしまして、15トンといいますのは、佐賀の場合は反収が280キロ、250キロ以上から300キロの間だと見ていいと思いますので、ヘクタール当たり3トン。そうすると、5ヘクタールあれば15トン対応できるんです。そうすると、15トンぐらいまとまって同じ銘柄で、できれば近隣の土地でつくれないかということで、団地が5ヘクタールまとまれば、高い金を出すからつくってもらえないだろうかという政策を採用いたしまして、その影響があったとは申しませんが、この地域の銘柄が一気に同じ銘柄で、しかも、こういう集団をできるのはこの地域しか、この地域と、要するに佐賀平野しかございませぬので、佐賀平野の大豆が一気に伸びていったということに、いささか貢献したかなと思っております、これはある意味での平たん地農業の一つの道かなと思っております。

ただ、基幹になりますのは、さっきから言いましたように米麦、大豆が入ってきますので、それについてどういう経営形態をとるかということ、ある程度見込みをつけられて、そこにさっき言いましたような指導の参画形といいますか、それとかかわりを持つかということが具体的な経営のあり方として大切なことではないかと、こういう経験ございまして、それを紹介させていただきまして、平たん地農業の振興の一つのやり方にさせていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今まで答弁を聞いていて、本当に感心するんですが、市長の今までの経験を踏まえた答弁

ということで、我々も非常に納得できる話だというふうに思います。やはり、農業者、それから指導者、行政が一体となって、こういうふうな施策に取り組まばいかなんというふうに改めて思いました。

農業については終わりますが、水産業の振興についてお伺いをしたいと思います。

市長御存じのように、ノリ養殖、海面養殖ということで、やはり自然環境に非常に左右をされる。昨年、それからことしと、基幹産業であるノリ産業が非常な不作に見舞われました。平年ならば当市で20億円以上の生産が上がるものが、昨年は14億円台、ことしは16億円台と、やはり2年続けての不作になっております。地区でいきますと、来年度の生産が減少をすれば、今後の経営が非常に立ち行かなくなるというようなところも実際ございます。そういう中で、やはり今の海の状況を見て見ますと、赤潮による栄養塩不足というのが一番の原因でございます。その最たる原因が我々漁業者としては、市長御存じのように、諫早干拓の調整池の排水の問題でございます。それだけが今の鹿島のノリの不作の原因だとは、私は、全部がその原因だとは申し上げませんが、やはりその原因の大きな一つだと考えております。

今般、民主党の政策で、ある程度、開門に向けた調査が前向きに進められようとしておりますが、今度、菅内閣にかわりまして、農水大臣が長崎出身の山田農水大臣にかわりました。そういうことで、今まで赤松農水大臣は参議院選前にある一定の方向性を示すというような答弁もされておりましたが、今回はまた、口蹄疫問題で参議院選後にその結論を先送りするというような話も伺っております。

今まで農政局におられて、この諫干問題を見詰めてこられたと思います。その後についても同じであります。当市としても今まで意見書の提出なり、長崎の諫干の開門に向けては早期実現に向けて、市長も執行部も一体となって国や県のほうに訴えてまいりました。そういうことで、農水省の立場でおられた樋口市長と、今現在ここに鹿島市長としておられるわけですが、スタンスとしてどのようなスタンスでこの諫干の排水、早期開門に向けた取り組みについてお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

私のスタンスから言いますと、実は、残念ながらと申しますかと、幸いと言うといかんです。私はこの諫早の干拓については30年間で一回もタッチしたことがなかったものから、そういう意味では、役所は農水省としてもおりましたけれども、直接担当でなかったんで、今回ある意味では勝手なことが言えるかもしれないという気はしておりますけど、それはそれとして、私はずっと、これは前回、知事選に出ましたときから、開門は必要だと言いつけてきておりましたし、そのことは御承知だと思います。

水産のことについては、先ほど農業、特に中山間と平たん地の場合、お話しをしましたが、やや状況を異にするということで私は理解しております。というのは、有明海につきましては、既にもうこれは御承知でしょうが、今から8年ぐらい前ですか、有明海・八代海の再生の特別措置法ってできましてですね、正確な名前はもうちょっと長いと思いますが、その特別措置法が既に法律的な手当てがあって、佐賀県も計画をつくっておりますね。それに基づいて、海域をきれいにする話とか、それから水産資源を回復するというので、いろんな手だてを講じられております。それから、NPO法人の有明海の再生機構ですか、それができていて、いろんな調査をされているということが、今までの農業のほうとやや性格を異にすると。

具体的に今やられていることは、全部は上げませんが、広葉樹の林を植えるようにするとか、港湾を整備するとか、それから海底を耕うんするとか清掃する、あるいは、やや特徴的なのは、アサリとかタイラギを食べるナルトビエイっていますね。あれを駆除するとか、いろんな施策を講じられておるといことがひとつ農業の世界とやや趣を異にするかなと。

ただ、現在、どうしてもみんなが腹に落ちないといひますか、いろんな施策をやるときにひっかかっているのは、諫早干拓の問題があるものですから、施策にしても一本化しない、意見についても分かれてしまうということが現場で起きてしまうということがあります。私は、とにかく早く調査をやることというのが必要だと思っております、それはずっと変わっておりません。もともと有明海だけではございませんが、いろんなことで具体的な対策を打っていく。特に、多額の金がかかるというときは、原因を明確にしないと、金を使うにしても限界がございますし、現場においても士気に影響するといひことがございます。これは病気のときのことを考えていただくと結構だと思ひますが、熱がでて、一体冷やしたほうがいいのか、冷やしちやいかんのか、原因がわからないと、どっちやっていいかわからんといひことがございますね。それと同じことが起きているんじゃないかと思ひます。

有明海における汚染といひますか、災害、あるいはいろんな、生産量の減があった場合には、とにかく原因が諫早というふうには、すぐ話がそこに行ってしまう。そういうことを、本当の原因を突きとめるといひことと、すぐそこに行って何でも終わったようにしてしまう、本当は終わっていないのに、そういうことを避けるためにも、早く開門して調査をして、原因を究明すべきだと。これはどんなことでも同じだと思ひます。

ただ、諫早の場合は、事態がやや複雑化していますのは、途中で、あれ、農水省がアセスメントやったと。佐賀県もアセスメントやっておりますね。そのアセスメントが結果が必ずしも一致をしていないものですから、かなり議論が複雑化してしまっている。逆に言うと、今からまた何かそういうアセスメントが出てきたら、さらに複雑化する。早くきちんとした調査をやって、有明海の異変や漁業の不振や、改めてとにかく論争に決着をつけるといひことが望ましいんじゃないかと思っております。

やや長くなりましたが、振り返ってみますと、有明干拓は50年以上前の構想なんですよ、これは。当初は食料増産が目的でございました。その後は水資源の確保に変わった。その後は防災を重視したというふうにして、やや目的も動いてきて、名前も南総開発とかいうのから諫早湾干拓に変わったとか、そういう経緯がありまして、皆さんどこかに不完全燃焼といえますか、ずっと、おりのように固まっている部分がございますので、そういう意味でも、くどいようですが、論争に決着をつけたほうがいいと思っております。

それと、2000年だったですかね、排水門の管理が長崎県に移管されたですよ。それでまたさらに、県同士の対立とか、もうどんどんどん時間がたつと、それに並行して複雑な要素、問題点がふえてきているということでもありますので、さらに早く、かつて短期の開門調査は、1カ月ぐらいだったですか、やったことあったと思いますが、もう10年ぐらい前ですかね。中・長期の開門をやって、とにかくもう決着をつけたいと、つけてもらいたいというのが私の思いでございます。

ちなみに、この前、口蹄疫の御答弁でお話しをしましたが、今度、山田さんの後の副大臣になりました篠原さん、これは私のかつての部下でございまして、農水省にももちろんおりましたので、部下と言うと失礼なんで、今偉くなりましたので、さまざまなテーマでいろんな議論をした、最も親しい友達の一人という気はしております。御承知の方、おありになるかもしれませんが、戸別補償というのを考え出したのが彼でございまして、このことの問題点はちょっと別にしまして、そういういわばアイデアと力がある人間でございまして。現在は宮崎に行って、口蹄疫できりきり舞いしていると思いますから、その前に、前日に、9日の日に会って、口蹄疫の話はじっくりしたんですけれども、諫早の話は全くしておりませんので、それが少しめどでも立ったら、改めてゆっくり彼と諫早の話もしてみたいなと思っているところでございます。

あと、つけ加えさせてもらって、一つだけ、むしろ、ノリの関係者の人に、かねてから私が頭にあるんですが、お願いしたいことがございますので、よろしゅうございましょうか。お許しを得て。ある歴史的事実を知ってほしいという気がしておりますので、お聞き取りをいただきたいと思っております。

ノリの養殖が始まったのは、いろんな説ございますが、江戸時代に東京湾で始まったというのが定説でございます。ひび立てにする養殖法が始まって、板ノリの製造法が始まって、ほぼ同時期に浅草ノリという名前で全国に流通していったということになっておりまして、私どもも、このノリということで今、その恩恵を受けているわけでございますが、技術面で2度ほどの大きな改良がございました。1つは、昭和の初め、これはもう御商売の方には釈迦に説法でございますが、水平網式養殖法というのがございますよね。水平に網を張ると。ひびを立てたり、浮き流し法でございますけれども、これがやれるようになって全国に普及していったということがございます。ただ、どうしても解決できなかったのが、どうしたら

ノリの胞子がくつつくんだらうかということが全くわからなかったんですね。これが戦後になりまして、人工採苗技術というのが開発されまして、秋になるとノリの胞子が海中のひびについていくという、そういうことは経験されていたんですけども、春と秋の間にその胞子がどこでどういう生活をしているのかと、全くわかりませんでした。いわばノリの生活史がわからなかったということがございます。そのなぞを解明したのがイギリスのマンチェスター大学の、御承知だと思いますけれども、キャサリン・メアリー・ドリュー・ベイカーという女の博士さんですよね。この方のおかげで、ノリの生活史が明らかになりまして、ノリは糸状体になって貝殻について、時期になると海中に出てきて胞子になると、このことが発見されましてから、昭和24年に発見されたんですけども、ノリの生産技術は全く見違えるようになりましてね。水産に限らず、世界の産業史上に画期的な発見と言われております。

なぜ、この話をしていますかという、結論申し上げますと、例えば、焼き物だと有田に李参平の記念碑が陶山神社にございますね。それから、嬉野にはお茶の吉村新兵衛さんの碑が天神山に建っております。それから、ミカンについては、鹿児島に原産地の記念する碑がございまして。長島町というところに。ノリについては、実は熊本の宇土というところに、このドリュー女史の記念碑が建っている。多分御承知だと思いますけれども。我々は、一番恩恵がこうむっているこの人について、何もコメントしていないということでございまして、私がノリの関係者の方をお願いをしたいのは、今、近々、大きな、そういう装置をつくるという計画がございましてね。だから、その装置をおつくりになったときに、そのどこかでもいいから、この装置がこういうふうになったのは、この人のおかげだなということを、少しでもほかの人にわかるようなことを知恵を出してもらえばなど、これはお願いでございます。そういうことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

ちょっと長くなりまして、申しわけありません。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

ノリの養殖方法まで御教示いただきまして、本当にありがとうございます。まさしく市長言われるように、今までの歴史的な、そういう開発のもとに今の安定したノリ生産があるというふうに思っております。

生産者のほうも、海のほうの潮の流れがどう変わったかとか、いろんなことをやっぱり自分たちの手で実際に調査をして、少しでもその助けになるようにということで、自分たちの思いもちゃんと、諫干だけじゃなくて、自分たちの手でどうすればよくなるんだというふうな思いで頑張っておりますので、今後とも市長もそういうスタンスでぜひ御支援をお願いしたいというふうに思います。

最後になりますけど、10項目の重点項目を上げられております。4年間という一つの市長

のスタンス、期間の中で、私としてはすべてを万全にやり尽くすというのは到底無理なことじゃなかろうかと思っておりますので、これらの10の事業を今後進められる中で、今から具体的にどういうふうな方向に進められるかというふうに計画をされると思いますので、そのことについて、今の思いを、難しいと思います。どれを優先的にやるか、どれをすぐできるものかという思いは大変だと思いますが、そこら辺の、これらの10項目の事業に対する市長の思いというのがあればお伺いをして、終わりにしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

いろんな場所でお話をしていますように、もう解決しないといけない問題は山積をしていると思っております。あえて上げると、先ほどお話ありましたように10項目と。全部、優先順位つけるというわけにまいませんが、私がいろんな方とあれを上げて、10項目上げた後でお話をしたし、また、庁内でも議論をしまして、スタートとして7項目、7つのプロジェクトチームをつくろうと。これは、決して7つに限ったわけじゃございません。あのうちの2つがくっついてみたり、あるものが追加されたりということはあるかもしれません。決して固定的なものじゃなくて、機動的なものだと思っております。あそこに上げたものは、少なくとも、もちろん金も時間もかかりますから、解決をするなどと、そういう野望は持ってありませんが、道筋はつけたいな、言った以上は、どういうことであるかということ私の気持ちは少なくともあらわしていきたいと。その中で、1つでも2つでも、鹿島市のためになることだと信じておりますので、できるだけ解決に向けて努力をしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

わかりました。今後の市長の行政手腕に大いに期待をして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で2番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時 散会